

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月21日

【中間会計期間】 第102期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社千葉銀行

【英訳名】 The Chiba Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 竹山 正

【本店の所在の場所】 千葉市中央区千葉港1番2号

【電話番号】 (043)245局1111番(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 阿部 忠

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町一丁目5番3号
株式会社千葉銀行 東京事務所

【電話番号】 (03)3270局8351番(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 福井 敬

【縦覧に供する場所】 株式会社千葉銀行 東京営業部
(東京都中央区日本橋室町一丁目5番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

	平成17年度中間 連結会計期間	平成18年度中間 連結会計期間	平成19年度中間 連結会計期間	平成17年度	平成18年度
	(自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日)	(自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日)	(自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)
連結経常収益	百万円	112,103	126,872	136,000	231,502
うち連結信託報酬	百万円	—	—	6	—
連結経常利益	百万円	40,330	36,891	43,619	79,109
連結中間純利益	百万円	24,839	25,624	27,911	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	48,927
連結純資産額	百万円	451,365	558,247	601,449	531,954
連結総資産額	百万円	9,048,421	9,887,608	9,825,626	9,802,061
1株当たり純資産額	円	536.48	614.57	658.91	596.84
1株当たり中間純利益	円	29.52	28.75	31.22	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	56.96
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—
自己資本比率	%	—	5.53	5.99	—
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	10.75	10.95	11.66	11.19
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	414,473	49,201	△118,041	670,275
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△494,397	△70,835	109,250	△878,408
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△42,599	△7,658	△5,224	△5,256
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	329,608	209,538	173,455	—
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	—	—	—	238,794
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,098 [2,370]	4,181 [2,396]	4,248 [2,419]	4,004 [2,387]
信託財産額	百万円	—	—	198	—
					330

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 連結総資産額の算定にあたり、有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、平成18年度から相殺しております。
- 4 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年度中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- 5 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 6 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式がありませんので記載しておりません。
- 7 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 8 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。なお、平成18年度中間連結会計期間以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 9 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第100期中	第101期中	第102期中	第100期	第101期
決算年月		平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成18年3月	平成19年3月
経常収益	百万円	95,943	109,665	119,855	197,277	228,041
うち信託報酬	百万円	—	—	6	—	0
経常利益	百万円	36,036	31,827	38,406	68,828	71,316
中間純利益	百万円	23,463	24,578	27,270	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	46,754	50,131
資本金	百万円	121,019	145,069	145,069	145,069	145,069
発行済株式総数	千株	845,521	895,521	895,521	895,521	895,521
純資産額	百万円	439,545	533,971	571,198	519,189	568,868
総資産額	百万円	9,018,823	9,844,183	9,777,718	9,766,363	9,691,757
預金残高	百万円	7,744,187	8,009,263	8,311,053	8,009,102	8,371,579
貸出金残高	百万円	5,806,403	6,372,058	6,557,658	6,167,437	6,407,516
有価証券残高	百万円	2,232,683	2,680,522	2,258,343	2,634,013	2,415,004
1株当たり純資産額	円	520.46	597.13	638.99	580.45	636.28
1株当たり中間純利益	円	27.78	27.48	30.50	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	54.24	56.06
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	3.00	3.50	5.50	7.00	9.00
自己資本比率	%	—	5.42	5.84	—	5.87
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	10.42	10.57	11.22	10.83	11.20
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,475 [1,358]	3,607 [1,353]	3,743 [1,401]	3,401 [1,358]	3,543 [1,367]
信託財産額	百万円	—	—	198	—	330
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	—	—	—	—	—

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方法によっております。

2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成18年9月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 総資産額の算定にあたり、有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、平成19年3月から相殺しております。

4 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年9月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

5 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

6 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式がありませんので記載しておりません。

7 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

8 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を採用しております。なお、平成18年9月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成19年9月30日現在

	銀行業務	リース業務	その他業務	合計
従業員数(人)	3,975 [2,374]	36 [12]	237 [33]	4,248 [2,419]

(注) 1 従業員数は、執行役員10人、及び海外の現地採用者、嘱託並びに臨時従業員2,434人を含んでおりません。
2 海外の現地採用者、嘱託及び臨時従業員数は、〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	3,743 [1,401]
---------	------------------

(注) 1 従業員数は、執行役員10人、及び海外の現地採用者、嘱託並びに臨時従業員1,414人を含んでおりません。
2 海外の現地採用者、嘱託及び臨時従業員数は、〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
3 当行の従業員組合は、千葉銀行従業員組合と称し、組合員数は2,954人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・経営方針等

(経営の基本方針)

千葉銀行グループは、千葉県を主要な地盤とする地域金融機関として、「金融サービスの提供をつうじて、地域のお客さまのニーズにお応えし、地域の発展に貢献する」という役割・使命を果たしております。今後ともこの姿勢を堅持し、当行グループ全社が一体となって、質の高い金融商品・サービスを提供するなど、お客さま満足度の向上につながる諸活動を展開してまいりますとともに、地域社会の発展に貢献してまいります。また、これらをつうじまして、株主・投資家の皆さまから高く評価されますよう努めてまいります。

(中期的な経営戦略)

中期経営計画「地域とともに歩む 信頼と成長の100週間」では、経営指針を「高い支持を受ける『地域の総合金融サービスグループ』の確立」とし、経営課題を「経営管理態勢の強化」、「営業基盤の拡充」及び「地域社会発展への貢献」としています。具体的には、皆さまから高い信頼・支持をいただくために、コンプライアンスを全ての業務の基本に置き、態勢の整備・強化に全力を傾けるとともに、スリムかつ強靭な経営態勢の構築に積極的に取組んでおります。あわせて営業地域・お客さま基盤・業務などの営業基盤を拡充することにより、地域の皆さまとともに持続的成長を実現してまいります。

(1)経営管理態勢の強化

コンプライアンス態勢の確立を経営の最重要課題と位置付け、態勢の整備・強化に全力を傾けるとともに、金融商品取引法などに的確に対応し、内部管理態勢を充実・強化しております。また、スリムで強靭な経営態勢を構築するため、業務効率化による経費削減、人材の最適配置やグループ会社の有効活用などに取組んでおります。

(2)営業基盤の拡充

株主・投資家の皆さまをはじめ、お客さま、地域社会などステークホルダーの皆さまの期待に応えるためには、当行が収益性の向上を図るとともに、持続的な成長を続けることが必要と考え、銀行業務の基本である預金取引を増強したうえで、従来から積極的に取組んできた住宅ローン・投資信託・年金保険などの個人向けビジネス、さらには、地域の主要なお客さまである中小企業の皆さまのニーズに積極的に対応しております。

(3)地域社会発展への貢献

「企業の社会的責任（CSR）」経営を進めてまいりますとともに、「たいせつにします、ひと、みず、みどり。」をキャッチフレーズとした地域貢献活動及びお客さま満足度向上活動をつうじ、地域社会発展に貢献してまいります。

・業 績

(金融経済環境)

当中間連結会計期間のわが国経済をかえりみますと、景気は緩やかな拡大を続けました。輸出の増加や企業収益が大企業を中心に高水準で推移するなか、設備投資は引き続き増加しました。また、個人消費は、雇用者所得の緩やかな増加を背景に底堅く推移しました。一方、公共投資は減少しました。

金融情勢をみると、短期金融市場では、無担保コール翌日物金利は、期を通して0.50%前後で推移しました。一方、長期国債の流通利回りは、期前半1.9%台まで上昇しましたが、米欧長期金利の動向などを受けて、期後半には1.5%台まで下落しました。日経平均株価は、一時1万8千円台まで上昇しましたが、期後半は1万5千円台に下落した後、1万7千円前後まで回復しました。

(業務運営)

このような金融経済環境のもとで、当行は中期経営計画「地域とともに歩む 信頼と成長の100週間」に基づき、お客さまや株主の皆さまから「高い支持を受ける『地域の総合金融サービスグループ』の確立」に向けて各種施策に積極的に取組みました。

組織面では、コンプライアンス態勢の強化、及びスリムかつ強靭な経営態勢を構築するため、「リスク・コンプライアンス統括部」及び「業務集中部」を新設し、「個人部」及び「ダイレクトチャネル部」を「支店支援部」に統合しました。

また、店舗につきましては、「流山おおたかの森支店」をつくばエクスプレス流山おおたかの森駅周辺に移転しましたほか、千葉県に隣接する東京都内のお客さまにも、当行のさまざまな金融サービスをご利用いただけるよう、「船堀法人営業所」を新設いたしました。

業務面では、当中間連結会計期間も引き続き新商品の開発やサービスの充実に努めました。多様化する

お客様の資産運用ニーズにお応えするため、投資信託では毎月分配型の「世界銀行債券ファンド」(愛称:『ワールドソポーター』)などを投入しましたほか、個人年金保険に新たな商品を追加するなど取扱商品の充実に努めました。あわせて、団塊世代を含む50歳代後半以上のシニア世代のお客さまを対象とした会員制サービス「ひまわり俱楽部」を創設し、会員の皆さんに定期預金の金利優遇などを実施しましたほか、JR東日本の会員組織「大人の休日俱楽部」との業務提携を行いました。一方、ローン商品では、「ちばぎん子育て応援住宅ローン」や「仕事と子育て両立支援ローン」の取扱いをはじめ、土日祝日もお申込み可能な来店不要型フリーローン「キャッシュトップ」の取扱いを開始し、お客様のお借り入れニーズに積極的にお応えいたしました。

また、お客様に安心・安全にお取引いただくため、店内・店外の全てのATMコーナーでIC及び生体認証対応のキャッシュカードをご利用いただけるようになりました。

さらに、お客様のさらなる利便性向上に向け、JR東日本やコンビニエンスストア「ローソン」とのATM提携を開始しました。

あわせて、女性の視点、感性を積極的に採り入れるため、女性行員による「私のきらめきプロジェクト」を立ち上げ、投資信託や住宅ローンなどの新商品を開発しました。

一方、法人のお客さまに対しては、コンサルティング機能を強化し、事業承継、M&A、海外進出サポートなど、お客様の高度かつ多様なニーズに積極的にお応えしましたほか、中国の上海市において地方銀行6行と共同して商談会を開催するなど、ビジネスマッチング機能を強化しました。

そのほか、業務提携として、第四銀行、北國銀行、伊予銀行及び中国銀行とシステム共同化の検討を開始しましたほか、横浜銀行及び東京都民銀行とのATM業務提携を決定しました。

地域貢献面では、「たいせつにします、ひと、みず、みどり。」をキャッチフレーズに、さまざまな地域貢献活動を実施しました。「ひと」を大切にする活動としては、障がい者雇用を促進するための子会社「ちばぎんハートフル株式会社」の事業を開始しましたほか、千葉大学において金融に関する冠講座を開講しました。「みず」を大切にする活動としては、印旛沼の環境美化活動や九十九里をはじめ県内各地の海岸等の清掃を行いましたほか、「みどり」を大切にする活動としては、富津市鬼泪山(きなだやま)の「ちばぎんの森」の環境整備を継続し、地域の環境美化、自然保護活動を推進いたしました。

(経営成績等)

このような活動により、当中間連結会計期間の業績につきましては以下のとおりとなりました。

主要勘定につきましては、預金は、さまざまな金融商品・サービスを品揃えし、お客様満足度の向上に努めましたことにより、個人預金は前期末比1,176億円増加しましたが、公共預金が減少したことから、中間期末残高は前期末比560億円減少し、8兆2,926億円となりました。

貸出金は、地域の法人や個人のお客さまのニーズに積極的にお応えしてまいりました結果、中間期末残高は前期末比1,527億円増加し、6兆5,303億円となりました。また、特定取引資産は、前期末比421億円減少し2,409億円となり、有価証券は、前期末比1,521億円減少し2兆2,639億円となりました。

総資産の中間期末残高は、前期末比887億円増加し、9兆8,256億円となりました。

損益面につきましては、経常収益は、貸出金の増強に努めましたことなどから、前年同期比91億28百万円増加し、1,360億円となりました。経常費用は、店舗の新設やお客様に安心・安全にお取引いただくための投資を進めましたことから、前年同期比23億99百万円増加し923億81百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前年同期比67億28百万円増加して436億19百万円となり、中間純利益は前年同期比22億87百万円増加して279億11百万円となりました。なお、1株当たり中間純利益は31円22銭となりました。

事業の種類別セグメントの状況につきましては、銀行業務の経常収益は前年同期比97億68百万円増加し1,239億8百万円、経常利益は前年同期比64億76百万円増加し421億55百万円となりました。また、リース業務の経常収益は前年同期比8億90百万円減少し99億44百万円、経常利益は前年同期比71百万円減少し8億31百万円、その他業務の経常収益は前年同期比3億29百万円増加し28億66百万円、経常利益は前年同期比3億19百万円増加し7億68百万円となりました。

国際統一基準による連結自己資本比率は、前期末に比べ0.03%上昇し、11.66%となりました。

・キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間の連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは貸出金の増加などにより1,180億円のマイナス(前年同期比1,672億円減少)、投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却及び償還などにより1,092億円のプラス(前年同期比1,800億円増加)となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金支払などにより52億円のマイナス(前年同期比24億円増加)となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、前期末比140億円減少(前年同期比152億円増加)し1,734億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

当中間連結会計期間におきまして、国内は、資金運用収支が前年同期比25億94百万円増加し692億45百万円、信託報酬が6百万円、役務取引等収支が前年同期比1億31百万円増加し158億98百万円、特定取引収支が前年同期比7億43百万円増加し18億44百万円、その他業務収支が前年同期比4億30百万円減少し2億40百万円となりました。

海外は、資金運用収支が6億29百万円、役務取引等収支が△0百万円、その他業務収支が△10億40百万円となりました。

以上により、合計では、資金運用収支が前年同期比26億28百万円増加し697億36百万円、信託報酬が6百万円、役務取引等収支が前年同期比1億27百万円増加し158億42百万円、特定取引収支が前年同期比7億43百万円増加し18億44百万円、その他業務収支が前年同期比14億28百万円減少し△8億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	66,651	613	△156	67,108
	当中間連結会計期間	69,245	629	△138	69,736
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	79,614	8,533	△3,052	85,095
	当中間連結会計期間	86,595	9,765	△2,965	93,395
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	12,963	7,919	△2,895	17,986
	当中間連結会計期間	17,349	9,135	△2,826	23,659
信託報酬	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	6	—	—	6
役務取引等収支	前中間連結会計期間	15,767	3	△56	15,714
	当中間連結会計期間	15,898	△0	△56	15,842
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	23,831	48	△1,723	22,157
	当中間連結会計期間	24,671	36	△1,958	22,749
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	8,064	44	△1,666	6,442
	当中間連結会計期間	8,772	37	△1,902	6,907
特定取引収支	前中間連結会計期間	1,101	—	—	1,101
	当中間連結会計期間	1,844	—	—	1,844
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	1,101	—	—	1,101
	当中間連結会計期間	1,872	—	—	1,872
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	27	—	—	27
その他業務収支	前中間連結会計期間	671	△43	—	628
	当中間連結会計期間	240	△1,040	—	△800
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	3,148	15	—	3,163
	当中間連結会計期間	1,884	16	—	1,901
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	2,476	58	—	2,535
	当中間連結会計期間	1,644	1,057	—	2,701

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

3 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間9百万円、当中間連結会計期間33百万円)を控除して表示しております。

4 「相殺消去額」は、連結会社間の取引及び当行における国内と海外との資金貸借について相殺消去した金額を記載しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達の状況

国内の資金運用勘定の平均残高は、有価証券の減少を主因として、前年同期比1,036億円減少し8兆7,505億円、利回りは、前年同期比0.18%上昇し1.97%となりました。また、国内の資金調達勘定の平均残高は、債券貸借取引受入担保金の減少を主因として、前年同期比1,960億円減少し8兆6,985億円、利回りは、前年同期比0.10%上昇し0.39%となりました。

海外の資金運用勘定の平均残高は3,877億円、利回りは5.02%となりました。また、海外の資金調達勘定の平均残高は3,801億円、利回りは4.79%となりました。

以上により、合計の資金運用勘定の平均残高は、前年同期比545億円減少し8兆9,339億円、利回りは、前年同期比0.19%上昇し2.08%となりました。また、合計の資金調達勘定の平均残高は、前年同期比1,467億円減少し8兆8,889億円、利回りは、前年同期比0.13%上昇し0.53%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	8,854,202	79,614	1.79
	当中間連結会計期間	8,750,519	86,595	1.97
うち貸出金	前中間連結会計期間	6,299,670	59,835	1.89
	当中間連結会計期間	6,480,045	70,394	2.16
うち有価証券	前中間連結会計期間	2,329,500	16,633	1.42
	当中間連結会計期間	1,963,404	12,390	1.25
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	3,517	14	0.81
	当中間連結会計期間	20,024	394	3.92
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	12,206	6	0.10
	当中間連結会計期間	22,875	69	0.60
うち預け金	前中間連結会計期間	48,655	206	0.84
	当中間連結会計期間	96,623	520	1.07
資金調達勘定	前中間連結会計期間	8,894,603	12,963	0.29
	当中間連結会計期間	8,698,579	17,349	0.39
うち預金	前中間連結会計期間	7,860,481	4,236	0.10
	当中間連結会計期間	8,110,932	10,909	0.26
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	125,668	42	0.06
	当中間連結会計期間	127,242	244	0.38
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	331,923	817	0.49
	当中間連結会計期間	139,147	1,101	1.57
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	72,089	62	0.17
	当中間連結会計期間	71,311	219	0.61
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	340,490	3,567	2.08
	当中間連結会計期間	70,788	742	2.09
うちコマーシャル・ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借用金	前中間連結会計期間	179,427	1,032	1.14
	当中間連結会計期間	184,926	1,224	1.32

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

3 「資金調達勘定」は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間26,200百万円、当中間連結会計期間26,385百万円)及び利息(前中間連結会計期間9百万円、当中間連結会計期間33百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	356,295	8,533	4.77
	当中間連結会計期間	387,744	9,765	5.02
うち貸出金	前中間連結会計期間	29,020	668	4.59
	当中間連結会計期間	30,049	758	5.03
うち有価証券	前中間連結会計期間	325,828	7,831	4.79
	当中間連結会計期間	356,355	8,975	5.02
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	11	0	4.81
	当中間連結会計期間	135	3	5.23
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	1,108	25	4.58
	当中間連結会計期間	920	21	4.63
資金調達勘定	前中間連結会計期間	348,430	7,919	4.53
	当中間連結会計期間	380,191	9,135	4.79
うち預金	前中間連結会計期間	156,195	3,797	4.84
	当中間連結会計期間	196,855	5,021	5.08
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	3,419	92	5.41
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	65,239	1,459	4.46
	当中間連結会計期間	69,420	1,729	4.97
うちコマーシャル・ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借用金	前中間連結会計期間	8,112	97	2.38
	当中間連結会計期間	1,002	21	4.33

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額	合計	小計	相殺 消去額	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	9,210,497	△221,974	8,988,522	88,147	△3,052	85,095	1.88
	当中間連結会計期間	9,138,263	△204,336	8,933,927	96,361	△2,965	93,395	2.08
うち貸出金	前中間連結会計期間	6,328,691	△83,124	6,245,566	60,503	△553	59,950	1.91
	当中間連結会計期間	6,510,095	△71,181	6,438,913	71,152	△544	70,607	2.18
うち有価証券	前中間連結会計期間	2,655,328	△4,764	2,650,563	24,464	△156	24,307	1.82
	当中間連結会計期間	2,319,759	△4,330	2,315,429	21,366	△138	21,227	1.82
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	3,529	△1,750	1,779	14	△5	9	1.03
	当中間連結会計期間	20,160	—	20,160	398	—	398	3.93
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	12,206	—	12,206	6	—	6	0.10
	当中間連結会計期間	22,875	—	22,875	69	—	69	0.60
うち預け金	前中間連結会計期間	49,764	△19,455	30,308	231	△5	226	1.48
	当中間連結会計期間	97,543	△20,338	77,204	541	△28	513	1.32
資金調達勘定	前中間連結会計期間	9,243,034	△207,299	9,035,734	20,882	△2,895	17,986	0.39
	当中間連結会計期間	9,078,771	△189,791	8,888,980	26,485	△2,826	23,659	0.53
うち預金	前中間連結会計期間	8,016,677	△20,093	7,996,583	8,033	△5	8,028	0.20
	当中間連結会計期間	8,307,787	△20,687	8,287,100	15,930	△28	15,902	0.38
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	125,668	—	125,668	42	—	42	0.06
	当中間連結会計期間	130,661	—	130,661	337	—	337	0.51
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	331,923	△1,750	330,173	817	△5	812	0.49
	当中間連結会計期間	139,147	—	139,147	1,101	—	1,101	1.57
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	72,089	—	72,089	62	—	62	0.17
	当中間連結会計期間	71,311	—	71,311	219	—	219	0.61
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	405,729	—	405,729	5,027	—	5,027	2.47
	当中間連結会計期間	140,209	—	140,209	2,472	—	2,472	3.51
うちコマーシャル・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち借用金	前中間連結会計期間	187,540	△72,576	114,963	1,129	△553	576	1.00
	当中間連結会計期間	185,928	△60,618	125,309	1,246	△544	701	1.11

(注) 1 「相殺消去額」は、連結会社間の取引及び当行における国内と海外との資金貸借について相殺消去した金額を記載しております。

2 「資金調達勘定」は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間26,200百万円、当中間連結会計期間26,385百万円)及び利息(前中間連結会計期間9百万円、当中間連結会計期間33百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

国内の役務取引等収益は、代理業務収益の増加を主因として、前年同期比8億39百万円増加し、246億71百万円となりました。また、役務取引等費用は、前年同期比7億8百万円増加し、87億72百万円となりました。

海外の役務取引等収益は36百万円、役務取引等費用は37百万円となりました。

以上により、合計の役務取引等収益は、前年同期比5億92百万円増加し227億49百万円、役務取引等費用は、前年同期比4億64百万円増加し69億7百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	23,831	48	△1,723	22,157
	当中間連結会計期間	24,671	36	△1,958	22,749
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	6,559	25	△71	6,514
	当中間連結会計期間	6,344	19	△65	6,298
うち為替業務	前中間連結会計期間	3,934	17	△28	3,923
	当中間連結会計期間	3,924	9	△31	3,902
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	5	—	—	5
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	6,435	—	△17	6,418
	当中間連結会計期間	6,923	—	△13	6,910
うち代理業務	前中間連結会計期間	1,842	—	—	1,842
	当中間連結会計期間	2,352	—	—	2,352
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	333	—	△0	333
	当中間連結会計期間	339	—	△0	339
うち保証業務	前中間連結会計期間	2,927	5	△1,540	1,392
	当中間連結会計期間	3,186	8	△1,781	1,412
役務取引等費用	前中間連結会計期間	8,064	44	△1,666	6,442
	当中間連結会計期間	8,772	37	△1,902	6,907
うち為替業務	前中間連結会計期間	777	11	—	789
	当中間連結会計期間	780	3	—	783

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3 「相殺消去額」には、連結会社間の役務取引について相殺消去した金額を記載しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

国内の特定取引収益は、その他の特定取引収益の増加を主因として、前年同期比7億70百万円増加し、18億72百万円となりました。また、特定取引費用は、前年同期比27百万円増加し、27百万円となりました。

なお、海外の特定取引収益及び特定取引費用の計上はありません。

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	1,101	—	1,101
	当中間連結会計期間	1,872	—	1,872
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	318	—	318
	当中間連結会計期間	403	—	403
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	31	—	31
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	429	—	429
	当中間連結会計期間	629	—	629
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	320	—	320
	当中間連結会計期間	839	—	839
特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	27	—	27
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	27	—	27
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

国内の特定取引資産は、商品有価証券の増加を主因として、前年同期比95億円増加し、2,409億円となりました。また、特定取引負債は、売付商品債券の増加を主因として、前年同期比178億円増加し、278億円となりました。

なお、海外の特定取引資産及び特定取引負債の計上はありません。

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	231,395	—	231,395
	当中間連結会計期間	240,929	—	240,929
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	20,488	—	20,488
	当中間連結会計期間	37,017	—	37,017
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	0	—	0
	当中間連結会計期間	10	—	10
うち特定取引 有価証券	前中間連結会計期間	4,023	—	4,023
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間	6	—	6
	当中間連結会計期間	0	—	0
うち特定金融派生 商品	前中間連結会計期間	6,315	—	6,315
	当中間連結会計期間	5,992	—	5,992
うちその他の 特定取引資産	前中間連結会計期間	200,560	—	200,560
	当中間連結会計期間	197,910	—	197,910
特定取引負債	前中間連結会計期間	10,041	—	10,041
	当中間連結会計期間	27,868	—	27,868
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	1,296	—	1,296
	当中間連結会計期間	23,656	—	23,656
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	25	—	25
	当中間連結会計期間	6	—	6
うち特定取引売付 債券	前中間連結会計期間	3,984	—	3,984
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間	0	—	0
	当中間連結会計期間	6	—	6
うち特定金融派生 商品	前中間連結会計期間	4,734	—	4,734
	当中間連結会計期間	4,199	—	4,199
うちその他の 特定取引負債	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

[次へ](#)

(5) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	7,841,940	167,323	△19,868	7,989,394
	当中間連結会計期間	8,110,965	200,087	△18,434	8,292,618
うち流動性預金	前中間連結会計期間	4,841,617	1,972	△3,362	4,840,227
	当中間連結会計期間	4,903,223	1,535	△5,133	4,899,625
うち定期性預金	前中間連結会計期間	2,815,628	165,349	△16,500	2,964,477
	当中間連結会計期間	3,059,525	198,551	△13,300	3,244,777
うちその他	前中間連結会計期間	184,694	1	△6	184,689
	当中間連結会計期間	148,217	—	△0	148,216
譲渡性預金	前中間連結会計期間	94,999	—	—	94,999
	当中間連結会計期間	98,200	—	—	98,200
総合計	前中間連結会計期間	7,936,939	167,323	△19,868	8,084,394
	当中間連結会計期間	8,209,166	200,087	△18,434	8,390,819

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

4 定期性預金=定期預金

5 「相殺消去額」には、連結会社間の預金取引について相殺消去した金額を記載しております。

[次へ](#)

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成18年9月30日		平成19年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	6,316,954	100.00	6,504,464	100.00
製造業	479,343	7.59	495,375	7.62
農業	9,069	0.14	8,421	0.13
林業	5	0.00	2	0.00
漁業	1,657	0.03	1,498	0.02
鉱業	10,164	0.16	8,747	0.13
建設業	289,700	4.59	313,445	4.82
電気・ガス・熱供給・水道業	7,855	0.12	28,300	0.44
情報通信業	30,785	0.49	34,574	0.53
運輸業	181,174	2.87	188,857	2.90
卸売・小売業	575,213	9.10	590,665	9.08
金融・保険業	220,215	3.49	256,853	3.95
不動産業	1,418,837	22.46	1,465,445	22.53
各種サービス業	523,593	8.29	537,414	8.26
国・地方公共団体	463,103	7.33	351,102	5.40
その他	2,106,237	33.34	2,223,761	34.19
海外及び特別国際金融取引勘定分	24,963	100.00	25,876	100.00
政府等	1,589	6.36	1,471	5.69
金融機関	2,441	9.78	2,311	8.93
その他	20,933	83.86	22,094	85.38
合計	6,341,918	—	6,530,341	—

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)及び当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)のいずれも該当ありません。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	740,097	—	—	740,097
	当中間連結会計期間	542,815	—	—	542,815
地方債	前中間連結会計期間	211,055	—	—	211,055
	当中間連結会計期間	250,307	—	—	250,307
短期社債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
社債	前中間連結会計期間	683,388	—	—	683,388
	当中間連結会計期間	599,350	—	—	599,350
株式	前中間連結会計期間	263,853	—	△4,745	259,107
	当中間連結会計期間	241,283	—	△4,308	236,974
その他の証券	前中間連結会計期間	453,347	334,030	△0	787,377
	当中間連結会計期間	272,756	361,785	△0	634,541
合計	前中間連結会計期間	2,351,742	334,030	△4,745	2,681,027
	当中間連結会計期間	1,906,513	361,785	△4,308	2,263,990

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

4 「相殺消去額」には、当行及び子会社間の資本連結等に伴い相殺消去した金額を記載しております。

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は当行1社です。

信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表）

資 産				
科 目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
無形固定資産	—	—	52	26.38
現金預け金	—	—	146	73.62
合計	—	—	198	100.00

負 債				
科 目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
金銭信託	—	—	146	73.62
包括信託	—	—	52	26.38
合計	—	—	198	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。
2 元本補てん契約のある信託財産については、取扱残高はありません。

[前へ](#)

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	77,877	79,595	1,717
うち信託報酬	—	6	6
経費(除く臨時処理分)	39,147	39,594	446
人件費	18,453	18,938	485
物件費	18,469	18,431	△37
税金	2,225	2,224	△0
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	38,730	40,001	1,271
一般貸倒引当金繰入額①	—	—	—
業務純益	38,730	40,001	1,271
うち債券関係損益	△2,166	△2,181	△15
臨時損益	△6,902	△1,595	5,307
株式関係損益	373	1,647	1,274
不良債権処理損失②	9,150	5,692	△3,458
貸出金償却	9,188	5,919	△3,268
個別貸倒引当金純繰入額	—	—	—
延滞債権等売却損	△37	△226	△189
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—	—
その他臨時損益	1,875	2,449	574
経常利益	31,827	38,406	6,579
特別損益	8,109	6,870	△1,238
貸倒引当金戻入益③	6,525	6,482	△42
償却債権取立益	1,819	2,716	897
減損損失	107	—	△107
役員退職慰労引当金繰入額	—	1,303	1,303
睡眠預金払戻引当金繰入額	—	755	755
固定資産処分損益	△126	△269	△142
税引前中間純利益	39,937	45,277	5,340
法人税、住民税及び事業税	14,718	15,901	1,183
法人税等調整額	641	2,105	1,464
中間純利益	24,578	27,270	2,692
(信用コスト ①+②-③)	(2,625)	(△790)	(△3,415)

(注) 1 業務粗利益=(資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+役務取引等収支+特定取引収支+その他業務収支

2 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び経費の臨時処理分を加えたものであります。

5 債券関係損益=国債等債券売却益-国債等債券売却損-国債等債券償却

6 株式関係損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却

[前へ](#)

[次へ](#)

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

		前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	①	1.59	1.82	0.22
(イ)貸出金利回		1.85	2.13	0.28
(ロ)有価証券利回		0.96	0.95	△0.01
(2) 資金調達原価	②	0.96	1.14	0.18
(イ)預金等利回		0.05	0.22	0.17
(ロ)外部負債利回		0.37	0.83	0.46
(3) 総資金利鞘	①-②	0.63	0.68	0.05

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」＝コールマネー+売渡手形+借用金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	16.73	15.84	△0.89
業務純益ベース	16.73	15.84	△0.89
中間純利益ベース	10.62	10.79	0.17

(注) ROE = $\frac{\text{業務純益(一般貸倒引当金繰入前)又は業務純益又は中間純利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 365\text{日} / 183\text{日} \times 100$

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	8,009,263	8,311,053	301,789
預金(平残)	8,016,677	8,307,787	291,110
貸出金(末残)	6,372,058	6,557,658	185,599
貸出金(平残)	6,274,522	6,467,531	193,008

(2) 個人・法人等別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	5,951,395	6,224,940	273,544
法人等	1,863,834	1,852,181	△11,652
合計	7,815,229	8,077,121	261,891

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
消費者ローン残高	2,048,864	2,177,432	128,567
住宅ローン残高	1,927,035	2,060,652	133,617
その他ローン残高	121,829	116,779	△5,049

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B)-(A)
中小企業等貸出金残高	①	百万円	4,861,150	5,100,287
総貸出金残高	②	百万円	6,347,094	6,531,781
中小企業等貸出金比率	①/②	%	76.58	78.08
中小企業等貸出先件数	③	件	305,400	306,298
総貸出先件数	④	件	306,186	307,094
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.74	99.74
				△0.00

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	427	5,864	397	8,193
保証	1,120	121,895	683	70,636
計	1,547	127,760	1,080	78,829

(注) 貸借対照表の「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正されたことに伴い、当中間会計期間において相殺しております。なお、前中間会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間会計期間末の支払承諾は46,802百万円減少します。

[前へ](#)

[次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、平成18年9月30日は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目	平成18年9月30日 金額(百万円)	平成19年9月30日	
		金額(百万円)	
基本的項目 (Tier 1)	資本金	145,069	145,069
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	122,362	123,401
	利益剰余金	223,614	270,426
	自己株式(△)	2,127	1,174
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	3,129	4,916
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	1	2
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	10,005	12,103
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	19,657
	繰延税金資産の控除前の「基本的項目」計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	495,796	525,254
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	37,569	31,350
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	10,413	10,398
	一般貸倒引当金	34,110	6,059
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	63,000	63,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	63,000	63,000
	計	145,093	110,808
	うち自己資本への算入額 (B)	145,093	110,808
	準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—
自己資本額	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
	控除項目(注4) (D)	2,693	23,657
	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	638,195	612,405

項目		平成18年9月30日	平成19年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	5,649,616	4,631,388
	オフ・バランス取引等項目	117,951	262,461
	信用リスク・アセットの額 (F)	5,767,567	4,893,850
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	57,401	48,534
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	4,592	3,882
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J)/8%) (I)	—	309,624
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	—	24,769
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (K)	—	—
	計((F)+(G)+(I)+(K)) (L)	5,824,969	5,252,008
	連結自己資本比率(国際統一基準)=E/L×100(%)	10.95	11.66
(参考) Tier 1 比率=A/L×100(%)		—	10.00

- (注) 1 告示第5条第2項(旧告示第4条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第6条第1項第4号(旧告示第5条第1項第4号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第6条第1項第5号及び第6号(旧告示第5条第1項第5号及び第6号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第8条第1項第1号から第6号(旧告示第7条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧告示第7条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#)

[次へ](#)

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目	平成18年9月30日 金額(百万円)	平成19年9月30日 金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	145,069
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本準備金	122,134
	その他資本剩余金	9
	利益準備金	50,930
	その他利益剩余金	158,595
	その他	—
	自己株式(△)	837
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額(△)	3,129
	その他有価証券の評価差損(△)	—
	新株予約権	—
	営業権相当額(△)	—
	のれん相当額(△)	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—
	繰延税金資産の控除前の【基本的項目】計 (上記各項目の合計額)	19,783
	繰延税金資産の控除金額(△)	—
	計(A)	472,770
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	36,620
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	10,413
	一般貸倒引当金	29,138
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—
	負債性資本調達手段等	63,000
	うち永久劣後債務(注2)	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	63,000
	計	139,173
	うち自己資本への算入額(B)	139,173
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—
	うち自己資本への算入額(C)	—
控除項目	控除項目(注4)(D)	601
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D)(E)	611,342
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	5,611,485
	オフ・バランス取引等項目	112,029
	信用リスク・アセットの額(F)	5,723,514
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%)	57,263
	(参考)マーケット・リスク相当額(H)	4,581
	オペレーションル・リスク相当額に係る額 ((J)/8%)	—
	(参考)オペレーションル・リスク相当額(J)	—
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た 額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて 得た額(K)	—
	計((F)+(G)+(I)+(K))(L)	5,780,778
	単体自己資本比率(国際統一基準)=E/L×100(%)	10.57
(参考) Tier 1 比率=A/L×100(%)		9.58

- (注) 1 告示第17条第2項(旧告示第14条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第18条第1項第4号(旧告示第15条第1項第4号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第18条第1項第5号及び第6号(旧告示第15条第1項第5号及び第6号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第20条第1項第1号から第5号(旧告示第17条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成18年9月30日	平成19年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	280	270
危険債権	823	714
要管理債権	1,052	874
正常債権	62,925	65,240

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

緩やかな景気拡大が続くなか、各金融機関は成長戦略を競う一方、バーゼルⅡの適用開始や金融商品取引法の施行などにより、内部管理態勢及びリスク管理態勢を強化し、信頼性の高い経営基盤を構築していくことが強く求められています。

このような経営環境下、当行は平成21年3月までの2年間（100週間）を計画期間とする中期経営計画「地域とともに歩む 信頼と成長の100週間」のもと、経営指針である「高い支持を受ける『地域の総合金融サービスグループ』の確立」に向け、主要課題である「経営管理態勢の強化」、「営業基盤の拡充」及び「地域社会発展への貢献」に掲げた諸施策を推進しています。具体的には、皆さまから高い信頼・支持をいただくために、コンプライアンスを全ての基本に置き、金融商品取引法の施行等に対する態勢の整備・強化に全力を傾けるとともに、スリムかつ強靭な経営態勢の構築に努めてまいります。あわせて営業地域・お客さま基盤・業務などの営業基盤を拡充することにより、地域の皆さまとともに持続的成長を果たしてまいります。

当行は、中期経営計画で掲げている各種施策に積極的に取組むことで、地域密着型金融の機能強化を図り、地域経済・社会の発展に貢献してまいります。

今後につきましても、お客さま、株主、地域社会など全ての方々のご期待にお応えできるよう役職員一同最大限の努力を尽くしてまいる所存でございます。

4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

銀行業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (m ²)	建物延面積 (m ²)	完了年月
当行	—	流山おおたかの森 支店	千葉県 流山市	店舗	—	300.41	平成19年5月
当行	—	葛西支店船堀法人 営業所出張所	東京都 江戸川区	店舗 (借室)	—	67.44	平成19年9月

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

銀行業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定年月
						総額	既支払額			
当行	—	船橋北口支 店船橋プラ ザ出張所	千葉県 船橋市	新設	店舗 (借室)	141	—	自己資金	平成19年9月	平成20年1月
当行	—	守谷支店	茨城県 守谷市	新設	店舗	354	—	自己資金	平成19年12月	平成20年12月
当行	—	電算 センター	千葉県 千葉市	拡充	電源設備	1,257	—	自己資金	平成19年7月	平成20年3月

(注) 電算センターの電源設備については、正月3が日における現金自動設備（ATM）の稼動開始に対応するための電源設備の拡充を行うものです。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000,000
計	2,500,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	895,521,087	同左	東京証券取引所 市場第一部	—
計	895,521,087	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年9月30日	—	895,521	—	145,069,130	—	122,134,116

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	57,198	6.38
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	52,069	5.81
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	44,158	4.93
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	29,905	3.33
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	29,177	3.25
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	25,678	2.86
住友信託銀行株式会社 (信託B口)	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号	15,706	1.75
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	15,579	1.73
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	13,842	1.54
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	11,819	1.31
計	—	295,132	32.95

(注) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、株式会社三菱東京UFJ銀行他4社を共同保有者として、平成19年9月24日現在の保有株式数を記載した同年10月1日付大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局に提出されておりますが、当行として平成19年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、同社の大量保有報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	44,158	4.93
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	20,211	2.26
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目4番1号	2,577	0.29
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	3,462	0.39
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋室町3丁目2番15号	1,689	0.19

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,613,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 888,159,000	888,159	—
単元未満株式	普通株式 5,749,087	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	895,521,087	—	—
総株主の議決権	—	888,159	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、47,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が47個含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式737株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社千葉銀行	千葉市中央区 千葉港1番2号	1,613,000	—	1,613,000	0.18
計	—	1,613,000	—	1,613,000	0.18

(注) 株主名簿上は当行名義となっていますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権2個)あります。また、株主名簿上は中央証券株式会社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が266,000株(議決権266個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,093	1,093	1,141	1,098	1,028	929
最低(円)	982	982	1,044	1,002	853	785

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。

第5 【経理の状況】

1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)の中間財務諸表は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)の中間財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 の要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金	※8	236,683	2.39	365,627	3.72	242,244	2.49
コールローン及び買入手形		—	—	25,771	0.26	59,924	0.62
債券貸借取引支払保証金		5,491	0.06	32,034	0.33	19,403	0.20
買入金銭債権		54,772	0.55	66,910	0.68	63,026	0.65
特定取引資産	※8	231,395	2.34	240,929	2.45	283,088	2.91
金銭の信託		31,217	0.32	30,601	0.31	30,497	0.31
有価証券	※1,8, 15	2,681,027	27.12	2,263,990	23.04	2,416,149	24.81
貸出金	※3,4, 5,6,7, 8,9	6,341,918	64.14	6,530,341	66.46	6,377,598	65.50
外国為替	※7	3,687	0.04	3,484	0.04	3,510	0.04
その他資産	※8	64,604	0.65	63,060	0.64	56,760	0.58
有形固定資産	※10, 11,12	136,929	1.39	134,744	1.37	136,630	1.40
無形固定資産		10,099	0.10	9,588	0.10	9,759	0.10
繰延税金資産		24,149	0.24	28,278	0.29	19,516	0.20
支払承諾見返	※15	132,682	1.34	82,964	0.85	82,168	0.84
貸倒引当金		△67,049	△0.68	△52,702	△0.54	△63,360	△0.65
資産の部合計		9,887,608	100.00	9,825,626	100.00	9,736,917	100.00

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 の要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	※8	7,989,394	80.80	8,292,618	84.40	8,348,637	85.74
譲渡性預金		94,999	0.96	98,200	1.00	130,584	1.34
コールマネー及び売渡手形	※8	140,291	1.42	73,156	0.74	35,458	0.36
売現先勘定	※8	63,971	0.65	26,974	0.27	36,960	0.38
債券貸借取引受入担保金	※8	437,406	4.42	186,499	1.90	189,887	1.95
特定取引負債		10,041	0.10	27,868	0.28	16,604	0.17
借用金	※8,13	314,696	3.18	282,575	2.88	138,251	1.42
外国為替		521	0.01	465	0.00	549	0.01
社債	※14	21,000	0.21	21,000	0.21	21,000	0.22
その他負債		88,736	0.90	94,451	0.96	102,135	1.05
役員賞与引当金		—	—	—	—	60	0.00
退職給付引当金		19,964	0.20	18,942	0.19	19,472	0.20
役員退職慰労引当金		—	—	1,601	0.02	—	—
睡眠預金払戻引当金		—	—	501	0.01	—	—
ポイント引当金		—	—	673	0.01	545	0.01
特別法上の引当金		215	0.00	215	0.00	215	0.00
繰延税金負債		139	0.00	139	0.00	262	0.00
再評価に係る繰延税金負債	※10	15,301	0.16	15,325	0.16	15,301	0.16
支払承諾	※15	132,682	1.34	82,964	0.85	82,168	0.84
負債の部合計		9,329,361	94.35	9,224,176	93.88	9,138,095	93.85
(純資産の部)							
資本金		145,069	1.47	145,069	1.48	145,069	1.49
資本剰余金		122,362	1.24	123,401	1.25	123,399	1.27
利益剰余金		223,614	2.26	270,426	2.75	247,412	2.54
自己株式		△2,127	△0.02	△1,174	△0.01	△1,026	△0.01
株主資本合計		488,918	4.95	537,722	5.47	514,854	5.29
その他有価証券評価差額金		49,332	0.50	41,442	0.42	61,807	0.63
繰延ヘッジ損益		1,649	0.02	2,059	0.02	1,900	0.02
土地再評価差額金	※10	7,839	0.08	7,781	0.08	7,839	0.08
為替換算調整勘定		1	0.00	2	0.00	3	0.00
評価・換算差額等合計		58,822	0.60	51,284	0.52	71,551	0.73
少数株主持分		10,506	0.10	12,442	0.13	12,416	0.13
純資産の部合計		558,247	5.65	601,449	6.12	598,822	6.15
負債及び純資産の部合計		9,887,608	100.00	9,825,626	100.00	9,736,917	100.00

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益	※1	126,872	100.00	136,000	100.00	262,707	100.00
資金運用収益		85,095		93,395		174,419	
(うち貸出金利息)		(59,950)		(70,607)		(125,270)	
(うち有価証券利息配当金)		(24,307)		(21,227)		(47,005)	
信託報酬		—		6		0	
役務取引等収益		22,157		22,749		45,612	
特定取引収益		1,101		1,872		2,878	
その他業務収益		3,163		1,901		6,225	
その他経常収益		15,354		16,075		33,571	
経常費用		89,981	70.92	92,381	67.93	180,751	68.80
資金調達費用	※2	17,996		23,692		39,799	
(うち預金利息)		(8,028)		(15,902)		(20,640)	
役務取引等費用		6,442		6,907		12,958	
特定取引費用		—		27		—	
その他業務費用		2,535		2,701		7,323	
営業経費		42,784		43,138		85,142	
その他経常費用		20,221		15,913		35,528	
経常利益	※3	36,891	29.08	43,619	32.07	81,955	31.20
特別利益		5,960	4.70	6,859	5.04	7,603	2.89
特別損失		274	0.22	2,549	1.87	635	0.24
税金等調整前中間(当期)純利益		42,577	33.56	47,930	35.24	88,923	33.85
法人税、住民税及び事業税	※4	15,948	12.57	17,286	12.71	32,444	12.35
法人税等調整額		380	0.30	2,295	1.69	2,089	0.80
少数株主利益		624	0.49	436	0.32	1,851	0.70
中間(当期)純利益		25,624	20.20	27,911	20.52	52,538	20.00

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	145,069	122,223	201,594	△2,048	466,837
中間連結会計期間中の変動額					
剩余金の配当（注）			△3,559		△3,559
役員賞与（注）			△49		△49
中間純利益			25,624		25,624
自己株式の取得				△173	△173
自己株式の処分		139		95	234
土地再評価差額金の取崩			4		4
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	139	22,019	△78	22,080
平成18年9月30日残高(百万円)	145,069	122,362	223,614	△2,127	488,918

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	57,266	—	7,843	6	65,117	10,110	542,065
中間連結会計期間中の変動額							
剩余金の配当（注）							△3,559
役員賞与（注）							△49
中間純利益							25,624
自己株式の取得							△173
自己株式の処分							234
土地再評価差額金の取崩							4
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△7,934	1,649	△4	△5	△6,294	395	△5,898
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△7,934	1,649	△4	△5	△6,294	395	16,182
平成18年9月30日残高(百万円)	49,332	1,649	7,839	1	58,822	10,506	558,247

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	145,069	123,399	247,412	△1,026	514,854
中間連結会計期間中の変動額					
剩余金の配当(注)			△4,917		△4,917
中間純利益			27,911		27,911
自己株式の取得				△153	△153
自己株式の処分		1		5	6
土地再評価差額金の取崩			20		20
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	1	23,014	△148	22,867
平成19年9月30日残高(百万円)	145,069	123,401	270,426	△1,174	537,722

	評価・換算差額等					少數株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	61,807	1,900	7,839	3	71,551	12,416	598,822
中間連結会計期間中の変動額							
剩余金の配当(注)							△4,917
中間純利益							27,911
自己株式の取得							△153
自己株式の処分							6
土地再評価差額金の取崩							20
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△20,364	158	△58	△1	△20,266	25	△20,240
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△20,364	158	△58	△1	△20,266	25	2,627
平成19年9月30日残高(百万円)	41,442	2,059	7,781	2	51,284	12,442	601,449

(注) 平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	145,069	122,223	201,594	△2,048	466,837
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注1)			△6,675		△6,675
役員賞与(注2)			△49		△49
当期純利益			52,538		52,538
自己株式の取得				△368	△368
自己株式の処分		1,176		1,391	2,567
土地再評価差額金の取崩			4		4
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	1,176	45,817	1,022	48,016
平成19年3月31日残高(百万円)	145,069	123,399	247,412	△1,026	514,854

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	57,266	—	7,843	6	65,117	10,110	542,065
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当(注1)							△6,675
役員賞与(注2)							△49
当期純利益							52,538
自己株式の取得							△368
自己株式の処分							2,567
土地再評価差額金の取崩							4
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	4,540	1,900	△4	△3	6,433	2,306	8,740
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	4,540	1,900	△4	△3	6,433	2,306	56,757
平成19年3月31日残高(百万円)	61,807	1,900	7,839	3	71,551	12,416	598,822

(注) 1 剰余金の配当は、平成18年6月の定時株主総会における利益処分及び平成18年12月の中間配当であります。

2 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 の連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期)純利益		42,577	47,930	88,923
減価償却費		10,509	10,500	21,184
減損損失		107	—	107
持分法による投資損益(△)		△81	△68	△221
貸倒引当金の増加額		△9,673	△10,658	△13,361
役員賞与引当金の増加額		—	△60	60
退職給付引当金の増加額		△683	△529	△1,175
役員退職慰労引当金の増加額		—	1,601	—
睡眠預金払戻引当金の増加額		—	501	—
ポイント引当金の増加額		—	128	545
資金運用収益		△85,095	△93,395	△174,419
資金調達費用		17,996	23,692	39,799
有価証券関係損益(△)		1,619	536	176
金銭の信託の運用損益(△)		△282	△1,033	△616
為替差損益(△)		△37	△4	△68
固定資産処分損益(△)		128	299	466
特定取引資産の純増(△)減		137,223	42,158	85,531
特定取引負債の純増減(△)		△10,988	11,264	△4,425
貸出金の純増(△)減		△202,253	△152,743	△237,932
預金の純増減(△)		610	△56,018	359,853
譲渡性預金の純増減(△)		△35,018	△32,383	566
借用金(劣後特約付借入金 を除く)の純増減(△)		268,865	144,324	92,420
預け金(日銀預け金を除く) の純増(△)減		3,812	△137,394	△23,820
コールローン等の純増(△)減		8,931	30,268	△59,246
債券貸借取引支払保証金の 純増(△)減		14,453	△12,631	540
コールマネー等の純増減(△)		△185,321	27,712	△317,165
債券貸借取引受入担保金の 純増減(△)		26,025	△3,387	△221,493
外国為替(資産)の純増(△)減		△1,095	25	△919
外国為替(負債)の純増減(△)		154	△83	182
資金運用による収入		83,670	94,081	178,000
資金調達による支出		△17,237	△21,859	△36,765
その他		△2,270	△8,151	7,982
小計		66,649	△95,378	△215,289
法人税等の支払額		△17,447	△22,663	△27,225
営業活動による キャッシュ・フロー		49,201	△118,041	△242,515

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 の連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△422,991	△357,784	△921,574
有価証券の売却による収入		169,340	266,287	655,266
有価証券の償還による収入		191,849	210,981	486,148
金銭の信託の増加による支出		△906	△7,118	△496
金銭の信託の減少による収入		2,365	5,584	1,218
有形固定資産の取得による 支出		△10,156	△7,831	△20,175
無形固定資産の取得による 支出		△1,738	△1,489	△3,085
有形固定資産の売却による 収入		1,402	620	2,455
投資活動による キャッシュ・フロー		△70,835	109,250	199,756
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
劣後特約付借入金の返済 による支出		△4,000	—	△4,000
劣後特約付社債の発行による 収入		10,000	—	10,000
劣後特約付社債の償還による 支出		△10,000	—	△10,000
配当金支払額		△3,559	△4,917	△6,675
少数株主への配当金支払額		△160	△160	△160
自己株式の取得による支出		△173	△153	△368
自己株式の売却による収入		234	6	2,567
財務活動による キャッシュ・フロー		△7,658	△5,224	△8,636
IV 現金及び現金同等物 に係る換算差額		37	4	68
V 現金及び現金同等物 の増加額		△29,256	△14,011	△51,327
VI 現金及び現金同等物 の期首残高		238,794	187,466	238,794
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		209,538	173,455	187,466

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 10社 主要な会社名 中央証券株式会社 ちばぎんリース株式会社 ちばぎんジェーシービーカード株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 ちばぎんコンピューターサービス株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 11社 主要な会社名 中央証券株式会社 ちばぎんリース株式会社 ちばぎんジェーシービーカード株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 ちばぎんコンピューターサービス株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(追加情報) 「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号平成19年3月29日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 11社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、ちばぎんハートフル株式会社は、設立により当連結会計年度から連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 ちばぎんコンピューターサービス株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 4社 主要な会社名 ちばぎんコンピューターサービス株式会社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当なし</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 4社 主要な会社名 ちばぎんコンピューターサービス株式会社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当なし</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 4社 主要な会社名 ちばぎんコンピューターサービス株式会社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当なし</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 4社 主要な会社名 ひまわりグロース1号投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>なお、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これにより、当中間連結会計期間中に設立した投資事業組合1社に加え、投資事業組合3社を、持分法非適用の非連結子会社としております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当なし</p>	<p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 4社 主要な会社名 ひまわりグロース1号投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当なし</p>	<p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 4社 主要な会社名 ひまわりグロース1号投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>なお、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これにより、当連結会計年度中に設立した投資事業組合1社に加え、投資事業組合3社を、持分法非適用の非連結子会社としております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当なし</p>
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 6月末日 1社 9月末日 9社</p> <p>(2) 連結子会社は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。 中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 6月末日 1社 9月末日 10社</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 1社 3月末日 10社</p> <p>(2) 連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同左</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：6年～50年 動産：2年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：6年～50年 動産：2年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：6年～50年 動産：2年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>② 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保</p>	<p>(会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。 (追加情報) 当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これらの変更による影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は69,922百万円あります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は71,932百万円あります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は69,236百万円あります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
			<p>(6) 役員賞与引当金の計上基準</p> <p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は60百万円増加し、税金等調整前当期純利益は同額減少しております。</p>
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理。</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(8) 役員退職慰労引当金の 計上基準</p> <p>役員への退職慰労金の支 払に備えるため、役員に対 する退職慰労金の支給見積 額のうち、当中間連結会計 期間末までに発生してい ると認められる額を役員退職 慰労引当金として計上して おります。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、役員退職慰労金 は、支出時に費用処理をし ておりましたが、「租税特 別措置法上の準備金及び特 別法上の引当金又は準備金 並びに役員退職慰労引当金 等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告 第42号平成19年4月13日。 以下「監査・保証実務委員 会報告第42号」という。) が平成19年4月1日以後開 始する連結会計年度から適 用されることに伴い、当中 間連結会計期間から同報告 を適用しております。これ により、従来の方法に比 べ、営業経費は34百万円、 特別損失は1,493百万円そ れぞれ増加し、経常利益は 34百万円、税金等調整前中 間純利益は1,528百万円そ れぞれ減少しております。</p>	
		<p>(9) 睡眠預金払戻引当金の 計上基準</p> <p>一定の要件を満たし負債 計上を中止するとともに利 益計上を行った預金(「睡 眠預金」という。)につい ては、過去の払戻実績等に 基づく将来の払戻見込額を 睡眠預金払戻引当金として 計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、睡眠預金は、預金 者からの払戻請求時に費用 として処理しておりました が、監査・保証実務委員会 報告第42号が平成19年4月 1日以後開始する連結会計 年度から適用されることに 伴い、当中間連結会計期間 から同報告を適用してお ります。なお、この変更によ る影響は軽微であります。</p>	

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(10) ポイント引当金の計上基準</p> <p>ポイント引当金は、「ちばぎんリーフポイント倶楽部」におけるリーフポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済リーフポイントを金額に換算した残高等のうち、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められた額を計上しております。</p>	<p>(10) ポイント引当金の計上基準</p> <p>同左</p>
	<p>(11) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、中央証券株式会社が計上了証券取引責任準備金であり、次のとおり計上しております。</p> <p>証券取引責任準備金</p> <p>証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、証券取引法第51条及び証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(11) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、中央証券株式会社が計上了金融商品取引責任準備金であり、次のとおり計上しております。</p> <p>金融商品取引責任準備金</p> <p>証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより計上しております。</p> <p>なお、従来、証券取引法第51条及び証券会社に関する内閣府令第35条の規定に定めるところにより、証券取引責任準備金を計上しておりましたが、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行されたことに伴い、当中間連結会計期間から金融商品取引責任準備金として計上しております。</p>	<p>(11) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、中央証券株式会社が計上了証券取引責任準備金であり、次のとおり計上しております。</p> <p>証券取引責任準備金</p> <p>証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、証券取引法第51条及び証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>
	<p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>同左</p>	<p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(13) リース取引の処理方法</p> <p>当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(14) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から4年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p>	<p>(13) リース取引の処理方法</p> <p>同左</p> <p>(14) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p>	<p>(13) リース取引の処理方法</p> <p>同左</p> <p>(14) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から4年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>当行では、上記(イ)(ロ)以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>
	(15)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(15)消費税等の会計処理 同左	(15)消費税等の会計処理 同左
	(16)税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、国内連結子会社の決算期において予定している剩余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。	(16)税効果会計に関する事項 同左	――
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当中間連結会計期間から適用しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は546,091百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>――</p> <p>――</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当連結会計年度から適用しております。</p> <p>当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は584,504百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>――</p> <p>――</p>
	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p> <p>(連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針)</p> <p>企業集団内の会社に投資（子会社株式等）を売却した場合の税効果会計について、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第6号平成19年3月29日）の第30-2項を当中間連結会計期間から適用しております。</p> <p>なお、これにより中間純利益は480百万円減少しております。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>（中間連結貸借対照表関係）</p> <p>(1) 繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(5) 「その他資産」に含めて表示していたリース資産は、「有形固定資産」又は「無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）</p> <p>(1) 「動産不動産処分損益(△)」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有価証券には、非連結子会社の株式1,447百万円及び出資金645百万円を含んでおります。</p> <p>2 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは211百万円であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は4,217百万円、延滞債権額は108,007百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は10,302百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 有価証券には、非連結子会社の株式1,894百万円及び出資金832百万円を含んでおります。</p> <p>2 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは8,223百万円であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は2,847百万円、延滞債権額は97,404百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は3,118百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 有価証券には、非連結子会社の株式1,850百万円及び出資金745百万円を含んでおります。</p> <p>2 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは6,978百万円であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は3,122百万円、延滞債権額は102,800百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は9,075百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は95,055百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。	※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は84,380百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。	※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は89,198百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は217,582百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は187,751百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は204,197百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、43,378百万円であります。	※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、41,886百万円であります。	※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、42,205百万円であります。
※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金預け金 40百万円 特定取引資産 63,974百万円 有価証券 763,763百万円 貸出金 319,928百万円 担保資産に対応する債務 預金 10,904百万円 コールマネー 及び売渡手形 40,000百万円 売現先勘定 63,971百万円 債券貸借取引 受入担保金 437,406百万円 借用金 269,593百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券109,074百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は765百万円、保証金は5,202百万円であります。	※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 特定取引資産 26,968百万円 有価証券 602,708百万円 貸出金 200,000百万円 担保資産に対応する債務 預金 14,199百万円 コールマネー 及び売渡手形 30,000百万円 売現先勘定 26,974百万円 債券貸借取引 受入担保金 186,499百万円 借用金 240,475百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券104,729百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は163百万円、保証金は5,055百万円であります。	※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 特定取引資産 36,979百万円 有価証券 594,583百万円 貸出金 200,000百万円 その他資産 701百万円 担保資産に対応する債務 預金 33,896百万円 コールマネー 及び売渡手形 20,000百万円 売現先勘定 36,960百万円 債券貸借取引 受入担保金 189,887百万円 借用金 94,656百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券108,730百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は319百万円、保証金は5,103百万円であります。

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,653,623百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,608,638百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が862,763百万円あります。</p>	<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,776,809百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,710,357百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が905,732百万円あります。</p>	<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,679,068百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,623,241百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が881,388百万円あります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※10 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p>	<p>※10 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p>	<p>※10 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 33,935百万円</p>
<p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 93,464百万円</p> <p>※12 有形固定資産の圧縮記帳額 10,767百万円 (当中間連結会計期間 圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※13 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金42,000百万円が含まれております。</p> <p>※14 社債は、劣後特約付社債であります。</p>	<p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 90,467百万円</p> <p>※12 有形固定資産の圧縮記帳額 10,581百万円 (当中間連結会計期間 圧縮記帳額 15百万円)</p> <p>※13 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金42,000百万円が含まれております。</p> <p>※14 社債は、劣後特約付社債であります。</p>	<p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 90,245百万円</p> <p>※12 有形固定資産の圧縮記帳額 10,611百万円 (当連結会計年度 圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※13 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金42,000百万円が含まれております。</p> <p>※14 社債は、劣後特約付社債であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
	<p>※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は64,846百万円であります。 (会計方針の変更)</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正されたことに伴い、相殺しております。</p> <p>前中間連結会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間連結会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ46,802百万円減少します。</p>	<p>※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は61,450百万円であります。 (会計方針の変更)</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ61,450百万円減少しております。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1 その他経常収益には、リース子会社に係る受取リース料9,040百万円、株式等売却益1,150百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他経常費用には、貸出金償却9,304百万円、リース子会社に係るリース原価7,923百万円を含んでおります。</p> <p>※3 特別利益には、貸倒引当金取崩額4,089百万円、償却債権取立益1,851百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 その他経常収益には、リース子会社に係る受取リース料8,982百万円、株式等売却益1,772百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他経常費用には、貸出金償却6,066百万円、リース子会社に係るリース原価7,844百万円を含んでおります。</p> <p>※3 特別利益には、貸倒引当金戻入益4,113百万円、償却債権取立益2,746百万円を計上しております。</p> <p>※4 特別損失には、役員退職慰労引当金繰入額1,493百万円、睡眠預金払戻引当金繰入額755百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 その他経常収益には、リース子会社に係る受取リース料18,135百万円、株式等売却益6,549百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他経常費用には、貸出金償却14,606百万円、リース子会社に係るリース原価15,892百万円を含んでおります。</p>

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	895,521	—	—	895,521	
種類株式	—	—	—	—	
合計	895,521	—	—	895,521	
自己株式					
普通株式	4,324	163	217	4,269	(注)
種類株式	—	—	—	—	
合計	4,324	163	217	4,269	

(注) 自己株式の増加は単元未満株式の買取りによるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,577	4.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月20日 取締役会	普通株式	3,129	利益剰余金	3.50	平成18年9月30日	平成18年12月8日

II 当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	895,521	—	—	895,521	
種類株式	—	—	—	—	
合計	895,521	—	—	895,521	
自己株式					
普通株式	1,472	148	7	1,613	(注)
種類株式	—	—	—	—	
合計	1,472	148	7	1,613	

(注) 自己株式の増加は単元未満株式の買取りによるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	4,917	5.50	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月13日 取締役会	普通株式	4,916	利益剰余金	5.50	平成19年9月30日	平成19年12月10日

III 前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	895,521	—	—	895,521	
種類株式	—	—	—	—	
合計	895,521	—	—	895,521	
自己株式					
普通株式	4,324	345	3,197	1,472	(注)
種類株式	—	—	—	—	
合計	4,324	345	3,197	1,472	

(注) 自己株式の増加は単元未満株式の買取りによるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたこと等によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,577	4.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月20日 取締役会	普通株式	3,129	3.50	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	4,917	利益剰余金	5.50	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (単位：百万円) 平成18年9月30日現在 現金預け金勘定 236,683 預け金 (日銀預け金を除く) △27,145 現金及び現金同等物 209,538	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成19年9月30日現在 現金預け金勘定 365,627 預け金 (日銀預け金を除く) △192,171 現金及び現金同等物 173,455	現金及び現金同等物の期末残高と 連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (単位：百万円) 平成19年3月31日現在 現金預け金勘定 242,244 預け金 (日銀預け金を除く) △54,777 現金及び現金同等物 187,466

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																				
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table> <tr> <td>動産</td><td>141百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>141百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr> <td>動産</td><td>47百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>47百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr> <td>動産</td><td>94百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>94百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr> <td>1年内</td><td>26百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>67百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>94百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>13百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>13百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	動産	141百万円	その他	一百万円	合計	141百万円	動産	47百万円	その他	一百万円	合計	47百万円	動産	94百万円	その他	一百万円	合計	94百万円	1年内	26百万円	1年超	67百万円	合計	94百万円	支払リース料	13百万円	減価償却費相当額	13百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table> <tr> <td>動産</td><td>135百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>135百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr> <td>動産</td><td>64百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>64百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr> <td>動産</td><td>71百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>71百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr> <td>1年内</td><td>26百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>45百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>71百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>13百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>13百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	動産	135百万円	その他	一百万円	合計	135百万円	動産	64百万円	その他	一百万円	合計	64百万円	動産	71百万円	その他	一百万円	合計	71百万円	1年内	26百万円	1年超	45百万円	合計	71百万円	支払リース料	13百万円	減価償却費相当額	13百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table> <tr> <td>動産</td><td>135百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>135百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr> <td>動産</td><td>51百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>51百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table> <tr> <td>動産</td><td>84百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>84百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr> <td>1年内</td><td>26百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>58百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>84百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>27百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>27百万円</td></tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	動産	135百万円	その他	一百万円	合計	135百万円	動産	51百万円	その他	一百万円	合計	51百万円	動産	84百万円	その他	一百万円	合計	84百万円	1年内	26百万円	1年超	58百万円	合計	84百万円	支払リース料	27百万円	減価償却費相当額	27百万円
動産	141百万円																																																																																					
その他	一百万円																																																																																					
合計	141百万円																																																																																					
動産	47百万円																																																																																					
その他	一百万円																																																																																					
合計	47百万円																																																																																					
動産	94百万円																																																																																					
その他	一百万円																																																																																					
合計	94百万円																																																																																					
1年内	26百万円																																																																																					
1年超	67百万円																																																																																					
合計	94百万円																																																																																					
支払リース料	13百万円																																																																																					
減価償却費相当額	13百万円																																																																																					
動産	135百万円																																																																																					
その他	一百万円																																																																																					
合計	135百万円																																																																																					
動産	64百万円																																																																																					
その他	一百万円																																																																																					
合計	64百万円																																																																																					
動産	71百万円																																																																																					
その他	一百万円																																																																																					
合計	71百万円																																																																																					
1年内	26百万円																																																																																					
1年超	45百万円																																																																																					
合計	71百万円																																																																																					
支払リース料	13百万円																																																																																					
減価償却費相当額	13百万円																																																																																					
動産	135百万円																																																																																					
その他	一百万円																																																																																					
合計	135百万円																																																																																					
動産	51百万円																																																																																					
その他	一百万円																																																																																					
合計	51百万円																																																																																					
動産	84百万円																																																																																					
その他	一百万円																																																																																					
合計	84百万円																																																																																					
1年内	26百万円																																																																																					
1年超	58百万円																																																																																					
合計	84百万円																																																																																					
支払リース料	27百万円																																																																																					
減価償却費相当額	27百万円																																																																																					

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																				
(貸手側) <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間連結会計期間末残高 	(貸手側) <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間連結会計期間末残高 	(貸手側) <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高 																																				
取得価額 <table> <tr> <td>動産</td><td>96,542百万円</td><td>動産</td><td>97,840百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>5,746百万円</td><td>その他</td><td>5,884百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>102,288百万円</td><td>合計</td><td>103,724百万円</td></tr> </table>	動産	96,542百万円	動産	97,840百万円	その他	5,746百万円	その他	5,884百万円	合計	102,288百万円	合計	103,724百万円	取得価額 <table> <tr> <td>動産</td><td>96,542百万円</td><td>動産</td><td>97,840百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>5,746百万円</td><td>その他</td><td>5,884百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>102,288百万円</td><td>合計</td><td>103,724百万円</td></tr> </table>	動産	96,542百万円	動産	97,840百万円	その他	5,746百万円	その他	5,884百万円	合計	102,288百万円	合計	103,724百万円	取得価額 <table> <tr> <td>動産</td><td>98,064百万円</td><td>動産</td><td>98,064百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>5,935百万円</td><td>その他</td><td>5,935百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>104,000百万円</td><td>合計</td><td>104,000百万円</td></tr> </table>	動産	98,064百万円	動産	98,064百万円	その他	5,935百万円	その他	5,935百万円	合計	104,000百万円	合計	104,000百万円
動産	96,542百万円	動産	97,840百万円																																			
その他	5,746百万円	その他	5,884百万円																																			
合計	102,288百万円	合計	103,724百万円																																			
動産	96,542百万円	動産	97,840百万円																																			
その他	5,746百万円	その他	5,884百万円																																			
合計	102,288百万円	合計	103,724百万円																																			
動産	98,064百万円	動産	98,064百万円																																			
その他	5,935百万円	その他	5,935百万円																																			
合計	104,000百万円	合計	104,000百万円																																			
減価償却累計額 <table> <tr> <td>動産</td><td>54,683百万円</td><td>動産</td><td>58,115百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>3,385百万円</td><td>その他</td><td>3,618百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>58,068百万円</td><td>合計</td><td>61,734百万円</td></tr> </table>	動産	54,683百万円	動産	58,115百万円	その他	3,385百万円	その他	3,618百万円	合計	58,068百万円	合計	61,734百万円	減価償却累計額 <table> <tr> <td>動産</td><td>54,683百万円</td><td>動産</td><td>58,115百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>3,385百万円</td><td>その他</td><td>3,618百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>58,068百万円</td><td>合計</td><td>61,734百万円</td></tr> </table>	動産	54,683百万円	動産	58,115百万円	その他	3,385百万円	その他	3,618百万円	合計	58,068百万円	合計	61,734百万円	減価償却累計額 <table> <tr> <td>動産</td><td>56,597百万円</td><td>動産</td><td>56,597百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>3,519百万円</td><td>その他</td><td>3,519百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>60,116百万円</td><td>合計</td><td>60,116百万円</td></tr> </table>	動産	56,597百万円	動産	56,597百万円	その他	3,519百万円	その他	3,519百万円	合計	60,116百万円	合計	60,116百万円
動産	54,683百万円	動産	58,115百万円																																			
その他	3,385百万円	その他	3,618百万円																																			
合計	58,068百万円	合計	61,734百万円																																			
動産	54,683百万円	動産	58,115百万円																																			
その他	3,385百万円	その他	3,618百万円																																			
合計	58,068百万円	合計	61,734百万円																																			
動産	56,597百万円	動産	56,597百万円																																			
その他	3,519百万円	その他	3,519百万円																																			
合計	60,116百万円	合計	60,116百万円																																			
中間連結会計期間末残高 <table> <tr> <td>動産</td><td>41,858百万円</td><td>動産</td><td>39,724百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>2,361百万円</td><td>その他</td><td>2,265百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>44,219百万円</td><td>合計</td><td>41,990百万円</td></tr> </table>	動産	41,858百万円	動産	39,724百万円	その他	2,361百万円	その他	2,265百万円	合計	44,219百万円	合計	41,990百万円	中間連結会計期間末残高 <table> <tr> <td>動産</td><td>41,858百万円</td><td>動産</td><td>39,724百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>2,361百万円</td><td>その他</td><td>2,265百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>44,219百万円</td><td>合計</td><td>41,990百万円</td></tr> </table>	動産	41,858百万円	動産	39,724百万円	その他	2,361百万円	その他	2,265百万円	合計	44,219百万円	合計	41,990百万円	年度末残高 <table> <tr> <td>動産</td><td>41,467百万円</td><td>動産</td><td>41,467百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>2,416百万円</td><td>その他</td><td>2,416百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>43,883百万円</td><td>合計</td><td>43,883百万円</td></tr> </table>	動産	41,467百万円	動産	41,467百万円	その他	2,416百万円	その他	2,416百万円	合計	43,883百万円	合計	43,883百万円
動産	41,858百万円	動産	39,724百万円																																			
その他	2,361百万円	その他	2,265百万円																																			
合計	44,219百万円	合計	41,990百万円																																			
動産	41,858百万円	動産	39,724百万円																																			
その他	2,361百万円	その他	2,265百万円																																			
合計	44,219百万円	合計	41,990百万円																																			
動産	41,467百万円	動産	41,467百万円																																			
その他	2,416百万円	その他	2,416百万円																																			
合計	43,883百万円	合計	43,883百万円																																			
・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr> <td>1年内</td><td>16,060百万円</td><td>1年内</td><td>15,442百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>33,654百万円</td><td>1年超</td><td>30,923百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>49,714百万円</td><td>合計</td><td>46,365百万円</td></tr> </table>	1年内	16,060百万円	1年内	15,442百万円	1年超	33,654百万円	1年超	30,923百万円	合計	49,714百万円	合計	46,365百万円	・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr> <td>1年内</td><td>16,060百万円</td><td>1年内</td><td>15,442百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>33,654百万円</td><td>1年超</td><td>30,923百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>49,714百万円</td><td>合計</td><td>46,365百万円</td></tr> </table>	1年内	16,060百万円	1年内	15,442百万円	1年超	33,654百万円	1年超	30,923百万円	合計	49,714百万円	合計	46,365百万円	・未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr> <td>1年内</td><td>15,990百万円</td><td>1年内</td><td>15,990百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>33,014百万円</td><td>1年超</td><td>33,014百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>49,004百万円</td><td>合計</td><td>49,004百万円</td></tr> </table>	1年内	15,990百万円	1年内	15,990百万円	1年超	33,014百万円	1年超	33,014百万円	合計	49,004百万円	合計	49,004百万円
1年内	16,060百万円	1年内	15,442百万円																																			
1年超	33,654百万円	1年超	30,923百万円																																			
合計	49,714百万円	合計	46,365百万円																																			
1年内	16,060百万円	1年内	15,442百万円																																			
1年超	33,654百万円	1年超	30,923百万円																																			
合計	49,714百万円	合計	46,365百万円																																			
1年内	15,990百万円	1年内	15,990百万円																																			
1年超	33,014百万円	1年超	33,014百万円																																			
合計	49,004百万円	合計	49,004百万円																																			
(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計の中間連結会計期間末残高が、営業債権の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。	(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計の中間連結会計期間末残高が、営業債権の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。	(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計の年度末残高が、営業債権の年度末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法によっております。																																				
・受取リース料及び減価償却費 <table> <tr> <td>受取リース料</td><td>8,772百万円</td><td>受取リース料</td><td>8,687百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>7,277百万円</td><td>減価償却費</td><td>7,176百万円</td></tr> </table>	受取リース料	8,772百万円	受取リース料	8,687百万円	減価償却費	7,277百万円	減価償却費	7,176百万円	・受取リース料及び減価償却費 <table> <tr> <td>受取リース料</td><td>8,772百万円</td><td>受取リース料</td><td>8,687百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>7,277百万円</td><td>減価償却費</td><td>7,176百万円</td></tr> </table>	受取リース料	8,772百万円	受取リース料	8,687百万円	減価償却費	7,277百万円	減価償却費	7,176百万円	・受取リース料及び減価償却費 <table> <tr> <td>受取リース料</td><td>17,593百万円</td><td>受取リース料</td><td>17,593百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>14,578百万円</td><td>減価償却費</td><td>14,578百万円</td></tr> </table>	受取リース料	17,593百万円	受取リース料	17,593百万円	減価償却費	14,578百万円	減価償却費	14,578百万円												
受取リース料	8,772百万円	受取リース料	8,687百万円																																			
減価償却費	7,277百万円	減価償却費	7,176百万円																																			
受取リース料	8,772百万円	受取リース料	8,687百万円																																			
減価償却費	7,277百万円	減価償却費	7,176百万円																																			
受取リース料	17,593百万円	受取リース料	17,593百万円																																			
減価償却費	14,578百万円	減価償却費	14,578百万円																																			
2 オペレーティング・リース取引 (借手側) <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>一百万円</td><td>1年内</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>一百万円</td><td>1年超</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>一百万円</td><td>合計</td><td>一百万円</td></tr> </table> 	1年内	一百万円	1年内	一百万円	1年超	一百万円	1年超	一百万円	合計	一百万円	合計	一百万円	2 オペレーティング・リース取引 (借手側) <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>一百万円</td><td>1年内</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>一百万円</td><td>1年超</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>一百万円</td><td>合計</td><td>一百万円</td></tr> </table> 	1年内	一百万円	1年内	一百万円	1年超	一百万円	1年超	一百万円	合計	一百万円	合計	一百万円	2 オペレーティング・リース取引 (借手側) <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>一百万円</td><td>1年内</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>一百万円</td><td>1年超</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>一百万円</td><td>合計</td><td>一百万円</td></tr> </table> 	1年内	一百万円	1年内	一百万円	1年超	一百万円	1年超	一百万円	合計	一百万円	合計	一百万円
1年内	一百万円	1年内	一百万円																																			
1年超	一百万円	1年超	一百万円																																			
合計	一百万円	合計	一百万円																																			
1年内	一百万円	1年内	一百万円																																			
1年超	一百万円	1年超	一百万円																																			
合計	一百万円	合計	一百万円																																			
1年内	一百万円	1年内	一百万円																																			
1年超	一百万円	1年超	一百万円																																			
合計	一百万円	合計	一百万円																																			
(貸手側) <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>277百万円</td><td>1年内</td><td>325百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>9百万円</td><td>1年超</td><td>8百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>287百万円</td><td>合計</td><td>333百万円</td></tr> </table> 	1年内	277百万円	1年内	325百万円	1年超	9百万円	1年超	8百万円	合計	287百万円	合計	333百万円	(貸手側) <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>277百万円</td><td>1年内</td><td>325百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>9百万円</td><td>1年超</td><td>8百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>287百万円</td><td>合計</td><td>333百万円</td></tr> </table> 	1年内	277百万円	1年内	325百万円	1年超	9百万円	1年超	8百万円	合計	287百万円	合計	333百万円	(貸手側) <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>295百万円</td><td>1年内</td><td>295百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>9百万円</td><td>1年超</td><td>9百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>304百万円</td><td>合計</td><td>304百万円</td></tr> </table> 	1年内	295百万円	1年内	295百万円	1年超	9百万円	1年超	9百万円	合計	304百万円	合計	304百万円
1年内	277百万円	1年内	325百万円																																			
1年超	9百万円	1年超	8百万円																																			
合計	287百万円	合計	333百万円																																			
1年内	277百万円	1年内	325百万円																																			
1年超	9百万円	1年超	8百万円																																			
合計	287百万円	合計	333百万円																																			
1年内	295百万円	1年内	295百万円																																			
1年超	9百万円	1年超	9百万円																																			
合計	304百万円	合計	304百万円																																			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) リース資產に配分された減損損失はありません。																																				

(有価証券関係)

- ※1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- ※2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	42,406	42,255	△151
合計	42,406	42,255	△151

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
株式	138,185	251,037	112,851
債券	1,594,315	1,577,579	△16,736
国債	751,727	740,097	△11,629
地方債	213,013	211,055	△1,957
短期社債	—	—	—
社債	629,575	626,426	△3,149
その他	797,604	784,796	△12,807
うち外国債券	694,594	683,267	△11,326
合計	2,530,106	2,613,413	83,307

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成18年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
非上場株式	6,622
私募社債	56,962
投資事業組合等出資金	2,522
信託受益権	428

II 当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	4,996	4,996	△0
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	53,224	53,089	△135
合計	58,221	58,085	△135

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
株式	137,174	228,946	91,772
債券	1,325,077	1,310,591	△14,485
国債	549,055	537,819	△11,236
地方債	251,371	250,307	△1,063
短期社債	—	—	—
社債	524,650	522,464	△2,185
その他	641,124	630,677	△10,446
うち外国債券	553,216	543,372	△9,843
合計	2,103,375	2,170,215	66,840

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のある外国債券等について、当中間連結会計期間において1,014百万円の減損処理を行っております。なお、著しく下落したと判断する基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、及び要注意先以外の発行会社であります。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成19年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
私募社債	76,886
非上場株式	6,133
投資事業組合等出資金	3,606
信託受益権	428

III 前連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	277,139	222

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	50,077	49,937	△139	43	183
合計	50,077	49,937	△139	43	183

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	138,918	262,763	123,844	125,741	1,896
債券	1,488,798	1,471,278	△17,520	838	18,359
国債	727,071	713,937	△13,134	121	13,255
地方債	216,781	215,174	△1,606	292	1,899
短期社債	—	—	—	—	—
社債	544,945	542,166	△2,779	425	3,204
その他	603,698	596,116	△7,582	1,939	9,521
うち外国債券	524,356	516,946	△7,410	719	8,129
合計	2,231,416	2,330,158	98,742	128,519	29,777

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のある株式について、当連結会計年度において126百万円の減損処理を行っております。なお、著しく下落したと判断する基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもで市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、及び要注意先以外の発行会社であります。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	655,434	6,885	7,809

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
私募社債	74,780
非上場株式	6,238
投資事業組合等出資金	2,965
信託受益権	428

7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
債券	229,766	1,043,275	136,729	136,287
国債	107,791	393,858	77,002	135,284
地方債	14,417	159,634	41,123	—
短期社債	—	—	—	—
社債	107,557	489,782	18,603	1,003
その他	33,501	289,558	138,859	135,625
うち外国債券	33,501	270,495	127,145	83,640
合計	263,268	1,332,833	275,589	271,913

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

I 前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の金銭の信託(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
その他の金銭 の信託	4,788	4,783	△5

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

II 当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の金銭の信託(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
その他の金銭 の信託	4,277	4,278	1

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

III 前連結会計年度末

1 運用目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	25,016	9

2 満期保有目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	5,483	5,480	△2	—	2

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

[前へ](#)

[次へ](#)

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成18年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	83,302
その他有価証券	83,307
その他の金銭の信託	△5
(△)繰延税金負債	33,579
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	49,722
(△)少数株主持分相当額	500
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	109
その他有価証券評価差額金	49,332

II 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成19年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	66,841
その他有価証券	66,840
その他の金銭の信託	1
(△)繰延税金負債	25,151
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	41,690
(△)少数株主持分相当額	338
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	90
その他有価証券評価差額金	41,442

III 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	98,739
その他有価証券	98,742
その他の金銭の信託	△2
(△)繰延税金負債	36,458
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	62,280
(△)少数株主持分相当額	588
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	115
その他有価証券評価差額金	61,807

(デリバティブ取引関係)

I 前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	7,454	1	1
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	1,120,668	1,735	1,735
	金利オプション	—	—	—
	その他	292,609	△685	△685
	合計	—	1,051	1,051

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	422,133	714	714
	為替予約	5,957	△19	△19
	通貨オプション	190,935	△59	1,136
	その他	—	—	—
	合計	—	636	1,831

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	12,231	△27	△27
	債券先物オプション	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	△27	△27

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

II 当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	22,292	△6	△6
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	1,081,727	1,756	1,756
	金利オプション	—	—	—
	その他	175,225	△471	△471
	合計	—	1,279	1,279

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	411,797	700	700
	為替予約	12,617	9	9
	通貨オプション	314,260	△76	2,320
	その他	1,383	20	20
	合計	—	653	3,050

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	5,820	△3	△3
	債券先物オプション	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	△3	△3

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成19年9月30日現在)

該当 없습니다。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年9月30日現在)

該当 없습니다。

III 前連結会計年度末

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

- 当行及び連結子会社が取扱っているデリバティブ取引は、次のとおりであります。
- ・金利関連取引： 金利先物取引、金利先物オプション取引、金利先渡取引、金利スワップ取引、金利オプション取引、金利キャップ取引、金利フロアー取引
 - ・通貨関連取引： 通貨スワップ取引、先物外国為替取引、通貨オプション取引、通貨先物取引、直物為替先渡取引
 - ・債券関連取引： 債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引
 - ・株式関連取引： 株価指数先物取引、株価指数オプション取引、株券オプション取引

(2) 利用目的及び取組方針

当行及び連結子会社のデリバティブ取引の利用目的は、次のとおりであります。

- ① お客様の多様な運用・調達ニーズへの対応
- ② 資産・負債のリスクコントロール手段
- ③ トレーディング(短期的な売買差益獲得)

上記のうち、資産・負債のリスクコントロール手段として、金利リスクヘッジ及び為替変動リスクヘッジを行っており、それぞれのヘッジ取引についてヘッジ会計を適用しております。金利リスクヘッジにつきましては、貸出金・預金等をヘッジ対象、金利スワップ取引等をヘッジ手段、ヘッジ対象の内包する金利リスクの軽減をヘッジ方針としております。なお、ヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。また、ヘッジ有効性評価の方法は、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。為替変動リスクヘッジにつきましては、外貨建金銭債権債務等をヘッジ対象、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段、ヘッジ対象の内包する為替変動リスクの軽減をヘッジ方針としております。なお、ヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。また、ヘッジ有効性評価の方法は、ヘッジ対象に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより評価しております。

また、トレーディング取引での利用につきましては、市場の動向によって大きな損失を被るリスクがあることから、厳格な管理体制のもと、損失限度枠を設定して取組む方針としております。

(3) リスクの内容

デリバティブ取引は、他の市場性取引と同様に、市場リスク・信用リスクなどを内包しております。市場リスクとは、マーケット(金利・価格・為替)の変動により損失を被るリスクであり、また、信用リスクとは、取引先の破綻等により、当初の契約どおりに取引が履行されなくなるリスクであります。

なお、平成19年3月末のデリバティブ取引の自己資本比率(国際統一基準)によるマーケットリスク相当額は48億円(連結ベース、標準的方式)、与信相当額は437億円(連結ベース、カレント・エクスポート・ジャーワイ方式)となっております。

(4) リスク管理体制

当行は、組織面において経営企画部内に統合リスク管理グループを設置し、市場リスク・信用リスクをはじめとする各種リスクを一元的に管理する体制を整備しており、またルール面においても、各種リスク管理規定を制定することで、厳正なリスク管理体制を構築し、経営の健全性の維持向上に努めています。特に、デリバティブ取引に係るリスクにつきましては、他の市場性取引と合算して管理しており、市場リスク面では、トレーディング取引にポジション限度枠・損失限度枠を設定している他、VaRによるリスク量のモニタリングを日次で実施しております。信用リスク面では、取引執行部署から独立した審査セクションが、取引相手先毎にクレジットラインを設定しており、その範囲内で取引を実施する体制をとっております。

連結子会社においても、ポジション限度枠等を定めている他、損益・時価の状況について日次で管理する体制となっております。

(5) 定量的情報に関する補足説明

「2 取引の時価等に関する事項」に記載しております「契約額等」は、名目上の契約額または計算上想定している元本であり、それ自体は必ずしもリスクの大きさを示すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	17,357	—	△1	△1
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	446,708	349,668	△236	△236
	受取変動・支払固定	505,925	385,712	2,074	2,074
	受取変動・支払変動	106,000	55,000	△66	△66
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
その他	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	133,820	81,823	△740	△740
	買建	91,500	48,000	153	153
	合計	—	—	1,183	1,183

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ	399,060	319,509	684	684
	為替予約				
	売建	6,562	—	△18	△18
	買建	5,160	—	△6	△6
	通貨オプション				
	売建	133,467	—	△4,190	3,909
	買建	132,946	—	4,176	△1,961
	その他				
	売建	753	602	64	64
	買建	753	602	△42	△42
合計		—	—	666	2,628

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	18,527	—	14	14
	買建	1,746	—	△2	△2
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	12	12

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、該当ありません。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）のいずれも該当ありません。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	113,694	10,662	2,515	126,872	—	126,872
(2)セグメント間の内部経常収益	446	172	20	639	(639)	—
計	114,140	10,834	2,536	127,511	(639)	126,872
経常費用	78,461	9,931	2,086	90,479	(498)	89,981
経常利益	35,679	903	449	37,031	(140)	36,891

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	123,391	9,757	2,852	136,000	—	136,000
(2)セグメント間の内部経常収益	517	187	13	718	(718)	—
計	123,908	9,944	2,866	136,719	(718)	136,000
経常費用	81,752	9,112	2,097	92,963	(582)	92,381
経常利益	42,155	831	768	43,756	(136)	43,619

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	236,539	20,468	5,699	262,707	—	262,707
(2)セグメント間の内部経常収益	774	353	44	1,172	(1,172)	—
計	237,313	20,821	5,744	263,879	(1,172)	262,707
経常費用	158,418	19,125	4,237	181,781	(1,029)	180,751
経常利益	78,895	1,695	1,506	82,098	(142)	81,955

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 2 事業区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他業務」は、証券業等であります。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えていたため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外経常収益】

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 株当たり純資産額	円	614.57	658.91	655.89
1 株当たり中間(当期) 純利益	円	28.75	31.22	58.89
潜在株式調整後 1 株当たり 中間(当期)純利益	円	—	—	—

(注) 1 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)		558,247	601,449	598,822
純資産の部の合計額から控除する 金額 (百万円)		10,506	12,442	12,416
(うち少数株主持分)		10,506	12,442	12,416
普通株式に係る中間期末(期末)の純資 産額 (百万円)		547,741	589,007	586,405
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数 (千株)		891,251	893,907	894,048

2 1 株当たり中間 (当期) 純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 株当たり中間 (当期) 純利益				
中間 (当期) 純利益	百万円	25,624	27,911	52,538
普通株主に帰属しない 金額	百万円	—	—	—
普通株式に係る 中間 (当期) 純利益	百万円	25,624	27,911	52,538
普通株式の (中間) 期中 平均株式数	千株	891,145	893,968	892,016

3 なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間 (当期) 純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりま
せん。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平
成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3
月31日)のいずれも該当ありません。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		235,697	2.39	364,735	3.73	241,343	2.49
コールローン		1,000	0.01	25,771	0.26	59,924	0.62
債券貸借取引支払保証金		5,491	0.06	32,034	0.33	19,403	0.20
買入金銭債権		44,784	0.45	56,943	0.58	52,988	0.55
特定取引資産	※8	230,985	2.35	240,477	2.46	282,608	2.91
金銭の信託		27,424	0.28	27,500	0.28	26,092	0.27
有価証券	※1,8,15	2,680,522	27.23	2,258,343	23.10	2,415,004	24.92
貸出金	※3,4, 5,6,7, 8,9	6,372,058	64.73	6,557,658	67.07	6,407,516	66.11
外国為替	※7	3,687	0.04	3,484	0.03	3,510	0.03
その他資産	※8	56,767	0.58	55,544	0.57	49,087	0.51
有形固定資産	※10, 11,14	89,123	0.90	89,296	0.91	89,272	0.92
無形固定資産		7,975	0.08	7,532	0.08	7,604	0.08
繰延税金資産		18,940	0.19	23,010	0.23	14,348	0.15
支払承諾見返	※15	127,760	1.30	78,829	0.81	77,663	0.80
貸倒引当金		△58,035	△0.59	△43,445	△0.44	△54,609	△0.56
資産の部合計		9,844,183	100.00	9,777,718	100.00	9,691,757	100.00

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	※8	8,009,263	81.36	8,311,053	85.00	8,371,579	86.38
譲渡性預金		94,999	0.96	98,200	1.00	130,584	1.35
コーラルマネー	※8	140,291	1.43	73,156	0.75	35,458	0.36
売現先勘定	※8	63,971	0.65	26,974	0.28	36,960	0.38
債券貸借取引受入担保金	※8	437,406	4.44	186,499	1.91	189,887	1.96
特定取引負債		10,041	0.10	27,868	0.29	16,604	0.17
借用金	※8, 12	312,401	3.17	283,002	2.89	137,503	1.42
外国為替		521	0.01	465	0.00	549	0.00
社債	※13	20,000	0.20	20,000	0.20	20,000	0.21
その他負債		58,700	0.60	64,360	0.66	71,484	0.74
役員賞与引当金		—	—	—	—	40	0.00
退職給付引当金		19,553	0.20	18,570	0.19	19,019	0.20
役員退職慰労引当金		—	—	1,324	0.01	—	—
睡眠預金払戻引当金		—	—	501	0.01	—	—
ポイント引当金		—	—	385	0.00	253	0.00
再評価に係る繰延税金負債	※14	15,301	0.16	15,325	0.16	15,301	0.16
支払承諾	※15	127,760	1.30	78,829	0.81	77,663	0.80
負債の部合計		9,310,211	94.58	9,206,519	94.16	9,122,889	94.13
(純資産の部)							
資本金		145,069	1.47	145,069	1.48	145,069	1.50
資本剰余金		122,143	1.24	122,148	1.25	122,146	1.26
資本準備金		122,134		122,134		122,134	
その他資本剰余金		9		13		12	
利益剰余金		209,524	2.13	254,321	2.60	231,948	2.39
利益準備金		50,930		50,930		50,930	
その他利益剰余金		158,594		203,391		181,018	
別途積立金		129,971		169,971		129,971	
繰越利益剰余金		28,623		33,420		51,047	
自己株式		△837	△0.01	△1,174	△0.01	△1,026	△0.01
株主資本合計		475,899	4.83	520,364	5.32	498,137	5.14
その他有価証券評価差額金		48,583	0.49	40,994	0.42	60,989	0.63
繰延ヘッジ損益		1,649	0.02	2,059	0.02	1,900	0.02
土地再評価差額金	※14	7,839	0.08	7,781	0.08	7,839	0.08
評価・換算差額等合計		58,072	0.59	50,834	0.52	70,730	0.73
純資産の部合計		533,971	5.42	571,198	5.84	568,868	5.87
負債及び純資産の部合計		9,844,183	100.00	9,777,718	100.00	9,691,757	100.00

② 【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
経常収益		109,665	100.00	119,855	100.00	228,041	100.00
資金運用収益		83,836		92,501		172,130	
(うち貸出金利息)		(58,788)		(69,855)		(123,221)	
(うち有価証券利息配当金)		(24,354)		(21,252)		(47,028)	
信託報酬		—		6		0	
役務取引等収益		17,516		17,836		35,867	
特定取引収益		932		1,554		2,342	
その他業務収益		3,161		1,898		6,220	
その他経常収益		4,218		6,058		11,480	
経常費用		77,838	70.98	81,448	67.96	156,725	68.73
資金調達費用		17,962		23,680		39,746	
(うち預金利息)		(8,033)		(15,930)		(20,665)	
役務取引等費用		7,081		7,824		14,400	
特定取引費用		—		27		—	
その他業務費用		2,535		2,701		7,323	
営業経費	※1	39,820		40,245		79,187	
その他経常費用	※2	10,438		6,968		16,066	
経常利益		31,827	29.02	38,406	32.04	71,316	31.27
特別利益	※3	8,363	7.63	9,199	7.68	11,859	5.20
特別損失	※4	254	0.23	2,328	1.94	593	0.26
税引前中間(当期)純利益		39,937	36.42	45,277	37.78	82,582	36.21
法人税、住民税及び事業税		14,718	13.42	15,901	13.27	30,177	13.23
法人税等調整額		641	0.59	2,105	1.76	2,272	1.00
中間(当期)純利益		24,578	22.41	27,270	22.75	50,131	21.98

③ 【中間株主資本等変動計算書】

I 前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

資本金	株主資本								
	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
平成18年3月31日 残高(百万円)	145,069	122,134	7	122,141	50,930	137,629	188,559	△666	455,103
中間会計期間中の 変動額									
剩余金の配当(注)						△3,577	△3,577		△3,577
役員賞与(注)						△40	△40		△40
中間純利益						24,578	24,578		24,578
自己株式の取得								△173	△173
自己株式の処分			2	2				2	5
土地再評価差額金 の取崩						4	4		4
株主資本以外の項 目の中間会計期間 中の変動額(純額)									
中間会計期間中の 変動額合計(百万円)	—	—	2	2	—	20,964	20,964	△170	20,795
平成18年9月30日 残高(百万円)	145,069	122,134	9	122,143	50,930	158,594	209,524	△837	475,899

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高(百万円)	56,242	—	7,843	64,086	519,189
中間会計期間中の 変動額					
剩余金の配当(注)					△3,577
役員賞与(注)					△40
中間純利益					24,578
自己株式の取得					△173
自己株式の処分					5
土地再評価差額金 の取崩					4
株主資本以外の項 目の中間会計期間 中の変動額(純額)	△7,659	1,649	△4	△6,013	△6,013
中間会計期間中の 変動額合計(百万円)	△7,659	1,649	△4	△6,013	14,782
平成18年9月30日 残高(百万円)	48,583	1,649	7,839	58,072	533,971

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

II 当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

資本金	株主資本								自己株式	株主資本合計		
	資本剰余金			利益剰余金								
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
平成19年3月31日 残高(百万円)	145,069	122,134	12	122,146	50,930	181,018	231,948	△1,026	498,137			
中間会計期間中の 変動額												
剩余金の配当(注)						△4,917	△4,917		△4,917			
中間純利益						27,270	27,270		27,270			
自己株式の取得								△153	△153			
自己株式の処分			1	1				5	6			
土地再評価差額金 の取崩						20	20		20			
株主資本以外の項 目の中間会計期間 中の変動額(純額)												
中間会計期間中の 変動額合計(百万円)	—	—	1	1	—	22,373	22,373	△148	22,226			
平成19年9月30日 残高(百万円)	145,069	122,134	13	122,148	50,930	203,391	254,321	△1,174	520,364			

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日 残高(百万円)	60,989	1,900	7,839	70,730	568,868
中間会計期間中の 変動額					
剩余金の配当(注)					△4,917
中間純利益					27,270
自己株式の取得					△153
自己株式の処分					6
土地再評価差額金 の取崩					20
株主資本以外の項 目の中間会計期間 中の変動額(純額)	△19,995	158	△58	△19,895	△19,895
中間会計期間中の 変動額合計(百万円)	△19,995	158	△58	△19,895	2,330
平成19年9月30日 残高(百万円)	40,994	2,059	7,781	50,834	571,198

(注) 平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

III 前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日 残高(百万円)	145,069	122,134	7	122,141	50,930	137,629	188,559	△666 455,103
事業年度中の 変動額								
剩余金の配当(注1)						△6,707	△6,707	△6,707
役員賞与(注2)						△40	△40	△40
当期純利益						50,131	50,131	50,131
自己株式の取得								△368 △368
自己株式の処分			5	5				9 14
土地再評価差額金 の取崩						4	4	4
株主資本以外の項 目の事業年度中の 変動額(純額)								
事業年度中の 変動額合計(百万円)	—	—	5	5	—	43,388	43,388	△359 43,034
平成19年3月31日 残高(百万円)	145,069	122,134	12	122,146	50,930	181,018	231,948	△1,026 498,137

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高(百万円)	56,242	—	7,843	64,086	519,189
事業年度中の 変動額					
剩余金の配当(注1)					△6,707
役員賞与(注2)					△40
当期純利益					50,131
自己株式の取得					△368
自己株式の処分					14
土地再評価差額金 の取崩					4
株主資本以外の項 目の事業年度中の 変動額(純額)	4,747	1,900	△4	6,644	6,644
事業年度中の 変動額合計(百万円)	4,747	1,900	△4	6,644	49,678
平成19年3月31日 残高(百万円)	60,989	1,900	7,839	70,730	568,868

(注) 1 剰余金の配当は、平成18年6月の定時株主総会における利益処分及び平成18年12月の中間配当であります。

2 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同左	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	(1) 同左	<p>(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。	(2) 同左	(2) 同左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っています。	同左	同左
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：6年～50年 動産：2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：6年～50年 動産：2年～20年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。 (追加情報) 当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。 なお、これらの変更による影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：6年～50年 動産：2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は59,296百万円であります。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は61,228百万円であります。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から、担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は58,772百万円であります。</p>
	—	—	<p>(2) 役員賞与引当金</p> <p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方に比べ営業経費は40百万円増加し、税引前当期純利益は同額減少しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理。</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>同左</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理。</p>
	—	<p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日。以下「監査・保証実務委員会報告第42号」という。)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当中間会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は21百万円、特別損失は1,303百万円それぞれ増加し、経常利益は21百万円、税引前中間純利益は1,324百万円それぞれ減少しております。</p>	—

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	—	<p>(5) 睡眠預金払戻引当金</p> <p>一定の要件を満たし負債計上を中止するとともに利益計上を行った預金(「睡眠預金」という。)については、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻見込額を睡眠預金払戻引当金として計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、睡眠預金は、預金者からの払戻請求時に費用として処理しておりましたが、監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当中間会計期間から同報告を適用しております。</p> <p>なお、この変更による影響は軽微であります。</p>	—
	—	<p>(6) ポイント引当金</p> <p>ポイント引当金は、「ちばぎんリーフポイント倶楽部」におけるリーフポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済リーフポイントを金額に換算した残高等のうち、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められた額を計上しております。</p>	(6) ポイント引当金 同左
6 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
8 ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から4年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から4年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>上記(イ)(ロ)以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左	同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当中間会計期間から適用しております。</p> <p>当中間会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は532,321百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>――</p>	<p>――</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当事業年度から適用しております。</p> <p>当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は566,967百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>――</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始される事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2) 繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p>	—

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 関係会社の株式及び出資額総額</p> <p>5,868百万円</p> <p>2 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは211百万円であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は3,985百万円、延滞債権額は105,739百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は10,302百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 関係会社の株式及び出資額総額</p> <p>6,079百万円</p> <p>2 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは8,223百万円であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は2,830百万円、延滞債権額は94,919百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は3,118百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 関係会社の株式及び出資額総額</p> <p>5,968百万円</p> <p>2 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは6,978百万円であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は3,009百万円、延滞債権額は100,489百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は9,075百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は94,946百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。	※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は84,286百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。	※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は89,095百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は214,974百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は185,154百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は201,670百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は43,378百万円であります。	※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は41,886百万円であります。	※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は42,205百万円であります。
※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 特定取引 63,974百万円 資産 有価証券 763,335百万円 貸出金 319,928百万円	※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 特定取引 26,968百万円 資産 有価証券 602,373百万円 貸出金 200,000百万円	※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 特定取引 36,979百万円 資産 有価証券 594,088百万円 貸出金 200,000百万円 その他資産 701百万円
担保資産に対応する債務 預金 10,904百万円 コールマネー 40,000百万円 売現先勘定 63,971百万円 債券貸借取引 437,406百万円 受入担保金 借用金 269,400百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として、有価証券108,256百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は735百万円、保証金は5,431百万円であります。	担保資産に対応する債務 預金 14,199百万円 コールマネー 30,000百万円 売現先勘定 26,974百万円 債券貸借取引 186,499百万円 受入担保金 借用金 240,000百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として、有価証券103,978百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は119百万円、保証金は5,274百万円であります。	担保資産に対応する債務 預金 33,896百万円 コールマネー 20,000百万円 売現先勘定 36,960百万円 債券貸借取引 189,887百万円 受入担保金 借用金 94,500百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として、有価証券107,952百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は5,325百万円であります。

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,506,016百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,461,031百万円あります。	※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,661,102百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,594,650百万円あります。	※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,549,034百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,493,207百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が862,763百万円あります。	この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が905,732百万円あります。	この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が881,388百万円あります。
※10 有形固定資産の減価償却累計額 88,880百万円	※10 有形固定資産の減価償却累計額 86,368百万円	※10 有形固定資産の減価償却累計額 85,951百万円
※11 有形固定資産の圧縮記帳額 10,650百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 一百万円)	※11 有形固定資産の圧縮記帳額 10,465百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 15百万円)	※11 有形固定資産の圧縮記帳額 10,494百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)
※12 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金43,001百万円が含まれております。	※12 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金43,002百万円が含まれております。	※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金43,003百万円が含まれております。
※13 社債は、劣後特約付社債であります。	※13 社債は、劣後特約付社債であります。	※13 社債は、劣後特約付社債であります。

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※14 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p>	<p>※14 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p>	<p>※14 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 33,935百万円</p>
	<p>※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は64,846百万円であります。（会計方針の変更）</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正されたことに伴い、相殺しております。</p> <p>前中間会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ46,802百万円減少します。</p>	<p>※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は61,450百万円であります。（会計方針の変更）</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ61,450百万円減少しております。</p>

[次へ](#)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
		<p>16 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。 建物・動産 1,530百万円 その他 1,478百万円	※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 1,865百万円 無形固定資産 1,242百万円	
※2 その他経常費用には、貸出金償却9,188百万円を含んでおります。	※2 その他経常費用には、貸出金償却5,919百万円を含んでおります。	
※3 特別利益には、貸倒引当金取崩額6,525百万円、償却債権取立益1,819百万円を含んでおります。	※3 特別利益には、貸倒引当金戻入益6,482百万円、償却債権取立益2,716百万円を計上しております。 ※4 特別損失には、役員退職慰労引当金繰入額1,303百万円、睡眠預金払戻引当金繰入額755百万円を含んでおります。	

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	1,140	163	4	1,299	(注)
種類株式	—	—	—	—	
合 計	1,140	163	4	1,299	

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

2 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	平成18年3月31日残高 (百万円)	中間会計期間中の変動額 (百万円)	平成18年9月30日残高 (百万円)
別途積立金	89,971	40,000	129,971
繰越利益剰余金	47,658	△19,035	28,623

II 当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	1,472	148	7	1,613	(注)
種類株式	—	—	—	—	
合 計	1,472	148	7	1,613	

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

2 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	平成19年3月31日残高 (百万円)	中間会計期間中の変動額 (百万円)	平成19年9月30日残高 (百万円)
別途積立金	129,971	40,000	169,971
繰越利益剰余金	51,047	△17,626	33,420

III 前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	1,140	345	13	1,472	(注)
種類株式	—	—	—	—	
合 計	1,140	345	13	1,472	

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

2 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	平成18年3月31日残高 (百万円)	当事業年度中の変動額 (百万円)	平成19年3月31日残高 (百万円)
別途積立金	89,971	40,000	129,971
繰越利益剰余金	47,658	3,388	51,047

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																						
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table> <tr> <td>動産</td><td>342百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td><td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td><td>342百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr> <td>動産</td><td>207百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td><td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td><td>207百万円</td> </tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr> <td>動産</td><td>134百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td><td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td><td>134百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td><td>60百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td><td>74百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td><td>134百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>32百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>32百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>・未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td><td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td><td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td><td>一百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	動産	342百万円	その他	一百万円	合計	342百万円	動産	207百万円	その他	一百万円	合計	207百万円	動産	134百万円	その他	一百万円	合計	134百万円	1年内	60百万円	1年超	74百万円	合計	134百万円	支払リース料	32百万円	減価償却費相当額	32百万円	1年内	一百万円	1年超	一百万円	合計	一百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table> <tr> <td>動産</td><td>304百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td><td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td><td>304百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr> <td>動産</td><td>220百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td><td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td><td>220百万円</td> </tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr> <td>動産</td><td>84百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td><td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td><td>84百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td><td>38百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td><td>46百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td><td>84百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>29百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>29百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>・未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td><td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td><td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td><td>一百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	動産	304百万円	その他	一百万円	合計	304百万円	動産	220百万円	その他	一百万円	合計	220百万円	動産	84百万円	その他	一百万円	合計	84百万円	1年内	38百万円	1年超	46百万円	合計	84百万円	支払リース料	29百万円	減価償却費相当額	29百万円	1年内	一百万円	1年超	一百万円	合計	一百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table> <tr> <td>動産</td><td>347百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td><td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td><td>347百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr> <td>動産</td><td>239百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td><td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td><td>239百万円</td> </tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>動産</td><td>108百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td><td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td><td>108百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td><td>49百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td><td>58百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td><td>108百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>63百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>63百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>・未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td><td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td><td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td><td>一百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	動産	347百万円	その他	一百万円	合計	347百万円	動産	239百万円	その他	一百万円	合計	239百万円	動産	108百万円	その他	一百万円	合計	108百万円	1年内	49百万円	1年超	58百万円	合計	108百万円	支払リース料	63百万円	減価償却費相当額	63百万円	1年内	一百万円	1年超	一百万円	合計	一百万円
動産	342百万円																																																																																																							
その他	一百万円																																																																																																							
合計	342百万円																																																																																																							
動産	207百万円																																																																																																							
その他	一百万円																																																																																																							
合計	207百万円																																																																																																							
動産	134百万円																																																																																																							
その他	一百万円																																																																																																							
合計	134百万円																																																																																																							
1年内	60百万円																																																																																																							
1年超	74百万円																																																																																																							
合計	134百万円																																																																																																							
支払リース料	32百万円																																																																																																							
減価償却費相当額	32百万円																																																																																																							
1年内	一百万円																																																																																																							
1年超	一百万円																																																																																																							
合計	一百万円																																																																																																							
動産	304百万円																																																																																																							
その他	一百万円																																																																																																							
合計	304百万円																																																																																																							
動産	220百万円																																																																																																							
その他	一百万円																																																																																																							
合計	220百万円																																																																																																							
動産	84百万円																																																																																																							
その他	一百万円																																																																																																							
合計	84百万円																																																																																																							
1年内	38百万円																																																																																																							
1年超	46百万円																																																																																																							
合計	84百万円																																																																																																							
支払リース料	29百万円																																																																																																							
減価償却費相当額	29百万円																																																																																																							
1年内	一百万円																																																																																																							
1年超	一百万円																																																																																																							
合計	一百万円																																																																																																							
動産	347百万円																																																																																																							
その他	一百万円																																																																																																							
合計	347百万円																																																																																																							
動産	239百万円																																																																																																							
その他	一百万円																																																																																																							
合計	239百万円																																																																																																							
動産	108百万円																																																																																																							
その他	一百万円																																																																																																							
合計	108百万円																																																																																																							
1年内	49百万円																																																																																																							
1年超	58百万円																																																																																																							
合計	108百万円																																																																																																							
支払リース料	63百万円																																																																																																							
減価償却費相当額	63百万円																																																																																																							
1年内	一百万円																																																																																																							
1年超	一百万円																																																																																																							
合計	一百万円																																																																																																							

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成18年9月30日現在)、当中間会計期間末(平成19年9月30日現在)及び前事業年度末(平成19年3月31日現在)のいずれも該当ありません。

(企業結合等関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)のいずれも該当ありません。

(1 株当たり情報)

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 株当たり純資産額	円	597.13	638.99	636.28
1 株当たり中間(当期)純利益	円	27.48	30.50	56.06
潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益	円	—	—	—

(注) 1 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)		533,971	571,198	568,868
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)		—	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資 産額(百万円)		533,971	571,198	568,868
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(千 株)		894,221	893,907	894,048

2 1 株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 株当たり中間(当期) 純利益				
中間(当期)純利益	百万円	24,578	27,270	50,131
普通株主に帰属しない 金額	百万円	—	—	—
普通株式に係る 中間(当期)純利益	百万円	24,578	27,270	50,131
普通株式の(中間)期中 平均株式数	千株	894,293	893,968	894,209

3 なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がありませんので記載して
おりません。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)のいずれも該当ありません。

(2) 【その他】

① 中間配当(会社法第454条第5項の規定による剩余金の配当)

平成19年11月13日開催の取締役会において、第102期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 4,916百万円

1株当たりの中間配当金 5円50銭

② 信託財産残高表

資 产				
科 目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
無形固定資産	—	—	52	26.38
現金預け金	—	—	146	73.62
合計	—	—	198	100.00

负 債				
科 目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	—	—	146	73.62
包括信託	—	—	52	26.38
合計	—	—	198	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。

2 元本補てん契約のある信託財産については、取扱残高はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--------------------------|---|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
およびその添付書類 | 事業年度
(第101期) | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 訂正発行登録書 | 平成18年9月4日提出の発行登録書(社債の
募集)に係る訂正発行登録書であります。 | | 平成19年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 有価証券報告書の
訂正報告書 | 平成19年6月29日提出の第101期(自 平成
18年4月1日 至 平成19年3月31日)有価
証券報告書に係る訂正報告書であります。 | | 平成19年11月2日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 訂正発行登録書 | 平成18年9月4日提出の発行登録書(社債の
募集)に係る訂正発行登録書であります。 | | 平成19年11月2日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

株式会社千葉銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 勝 三 郎	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	水 守 理 智	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大 下 内 徹	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社千葉銀行及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月18日

株式会社千葉銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 勝 三 郎	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	水 守 理 智	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大 下 内 徹	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社千葉銀行及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

株式会社千葉銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 勝 三 郎	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	水 守 理 智	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大 下 内 徹	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第101期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社千葉銀行の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月18日

株式会社千葉銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 勝 三 郎	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	水 守 理 智	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大 下 内 徹	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第102期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社千葉銀行の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。